

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613

NO 1

(単位：千円)

1 事業名	中小企業支援窓口の設置		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 11	施策No. 2	施策名	経営基盤強化に向けた総合的な支援																						
					関連計画	港区産業振興プラン	① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																								
2 事業説明文	中小企業向け支援制度への問合せ等の対応を一元的に行うコールセンターを設置し、事業者支援の充実を図ります。																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																										
【事業内容】 融資あっせんや各種補助金、経営相談などの中小企業支援制度について、問合せ対応窓口を集約し、一元的に事業者への問合せ対応を行うとともに、申請件数の多い補助事業における書類の簡易審査も担うコールセンターを設置します。 コールセンターでは、産業振興課で実施している、多岐にわたる中小企業支援施策について、相談予約の受付、融資あっせんや補助金の説明など、事業者の要件やニーズに応じて迅速・的確に案内します。 また、申請件数の多い「広告宣伝補助金」「人材確保補助金」「信用保証料補助金」事業の内容・要件の説明、申請書類の簡易審査業務についても担うこととし、中小企業にとって、区への問合せ等における入口部分で多くのことが解決する仕組みとすることで、飛躍的なサービス向上を図ります。 【対象】 中小企業等 【実施時期】 通年			【委託業務概要】 ①ポスト数 13ポスト（コールセンター6、特定補助金書類審査6、全体統括1） ②業務内容 ●各支援制度の案内 ・補助金（15事業程度） ・融資あっせん（10種類程度） ・各相談制度（5種類程度） ●商工相談等、各種相談の案内・予約対応 ●信用保証料補助金など特定の補助金の申請書類・実績報告書類の簡易審査、書類不備時の案内 ●その他、事業者のニーズや困りごとに応じた適切な案内 ③稼働日時 平日（年末年始・祝日除く） 午前9：00から午後5：00まで		コロナ禍から脱却し、積極的な事業展開を図る区内中小企業を支援するため、次々に打ち出している新たな事業を含め、数多く（コロナ前の1.5倍）の支援制度を実施していますが、一方で、支援制度が非常に多岐にわたることから、事業者にとって分かりにくく、自社のニーズや困りごとと支援制度を結び付けにくい、複数の制度への問合せに対し、それぞれ対応する職員が変わるなど誰に連絡してよいか分からないという声も寄せられています。 令和2年3月から令和5年7月まで実施していた特別融資あっせんのコールセンターは、膨大な件数の問合せの前捌きの機能として大きな効果を発揮しました。こうした実績を踏まえ、増加傾向にある各支援事業への問合せ・補助金申請にも迅速・的確に対応し、事業者を強力に下支えする体制づくりが必要です。																										
■スケジュール 令和6年1月 年間契約請求 2月 年間契約業者選定 4月 業務開始			■関連法令・備考など		5 国・都・特別区等の具体的な取組状況 特に事例なし																										
6 事業実施により得られる効果・成果 問合せ対応の入口（窓口）において、ニーズや困りごとに応じた的確な説明や案内を迅速に行うことで、多忙な経営者をきめ細かにサポートすることができるとともに、数の多さや内容の複雑さから制度の活用を躊躇っていた事業者にとっても分かりやすく、各種施策を活用しやすくなります。					7 事務事業評価結果 -																										
8 要求内容					9 調整内容																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コールセンター運営等（統括管理者1名、管理者2名、従事者10名）</td> <td>82,947</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>82,947</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		コールセンター運営等（統括管理者1名、管理者2名、従事者10名）	82,947			要求額	82,947		0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		調整額	0		0		
項目	小計	(うち特財)																													
コールセンター運営等（統括管理者1名、管理者2名、従事者10名）	82,947																														
要求額	82,947		0																												
項目	小計	(うち特財)																													
調整額	0		0																												
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>82,947</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">コールセンター運営経費82,947千円/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	82,947	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		コールセンター運営経費82,947千円/年		
財源内訳	国庫支出金																														
	都支出金																														
	その他特財																														
	一般財源	-	82,947																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																												
事業実施に伴う将来コスト		コールセンター運営経費82,947千円/年																													

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部産業振興課
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613

NO	2
----	---

(単位：千円)

1 事業名	創業・スタートアップ支援事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	11	施策No.	1	施策名	産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出																	
	関連計画	港区産業振興プラン				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																						
2 事業説明文	商工相談員による創業計画書作成の支援及び創業当初に必要な経費の一部を補助することで、区内での創業を支援します。																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																							
【事業内容】 創業当初の経営が不安定な時期に、商工相談員による創業計画書作成支援の実施及び創業に必要な経費（賃料、ホームページ作成費、広告費、設備費）の一部を補助することで、新規の創業を支援し、区内産業の活性化につなげます。 【実施手法】 創業に関する経費の一部の補助 【対象】 創業2年未満の区内中小企業者 【実施時期】 通年 【場所・回数】 60者 【条件】 創業2年未満の区所定の創業計画書を作成した区内中小企業者 ■スケジュール 令和6年2月 要綱制定 4月 周知開始・創業計画書作成支援開始 6月 募集開始予定 ■関連法令・備考など					東京23区のスタートアップ企業に関する動向調査では、設立10年以内のスタートアップ企業のうち港区が最も高い割合を占めるなど、区内での創業は年々活発になっています。また、令和3年度の経済センサスの結果から経営コンサルタント業（事業者数）が区内の業種の中で高い割合を占めています。新たなビジネスによる社会課題の解決や経済活性化が期待されるスタートアップの創業準備期から創業期の支援を強化することで、区内での創業を更に促進します。 5 国・都・特別区等の具体的な取組状況 都：創業助成金 下限100万以上、上限300万 2/3以内（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費）採択率1～2割程度 6 事業実施により得られる効果・成果 区商工相談員による創業計画書作成支援を行うことから、事業計画・資金について専門家と共に綿密に作り上げることができ、必要に応じて融資や別の相談につなげることができます。新規開業賃料補助金やホームページ作成支援事業補助金など既存の創業者向け補助に加え、広告費や設備費といった創業時のニーズが高い経費をワンパッケージで補助対象とすることで、補助制度の使いやすさの向上と事業者の申請にかかる負担軽減を図ります。 7 事務事業評価結果 -																							
8 要求内容					9 調整内容																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業支援補助金（@1,600,000円×60件＝96,000,000円）</td> <td>96,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>96,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	創業支援補助金（@1,600,000円×60件＝96,000,000円）	96,000	0	要求額	96,000	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0		
項目	小計	（うち特財）																										
創業支援補助金（@1,600,000円×60件＝96,000,000円）	96,000	0																										
要求額	96,000	0																										
項目	小計	（うち特財）																										
調整額	0	0																										
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>96,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">店舗等賃料9か月分（上限900,000円/件）</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	96,000	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		店舗等賃料9か月分（上限900,000円/件）	
財源内訳	国庫支出金																											
	都支出金																											
	その他特財																											
	一般財源	96,000																										
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																									
事業実施に伴う将来コスト		店舗等賃料9か月分（上限900,000円/件）																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	3
----	---

(単位：千円)

1 事業名	商店街バズらせプログラム事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 12 関連計画	12	施策No. 1	施策名	魅力あふれる商店街の支援																																								
	① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																																	
2 事業説明文	若い世代に身近なSNSツール等の活用やグッズ制作等により、区内商店街の魅力ある情報を積極的に発信し、商店街の新規顧客層の獲得を支援します。																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																													
<p>【事業内容】 若い世代に身近なSNSツール等を活用やグッズ制作等により、区内商店街の魅力ある情報を積極的に発信し、商店街の新規顧客層（特に若年層）開拓につなげます。</p> <p>【実施手法】 1 <情報発信> R5年度実施「魅力発信商店街PR動画事業」で応募された作品を以下の方法により発信します。 (1) 広告配信（六本木交差点、都営バスのデジタルサイネージなど）（各箇所1か月間） (2) グッズ作成 (3) インフルエンサーによる拡散（3,4名想定） (4) SNS広告における発信（Instagram、Youtube等） (5) 職員の名刺をAR化（名刺裏面に写真を印刷し、指定のQRコードをかざすと動画が再生される仕様）</p> <p>2 <ブランディング> (1) 港区”商店街”PRメンバーの選出 (2) 商店街カプセルトイ制作（6商店街（各地区ブロック）に各1台設置。各商店街にちなんだグッズ）</p> <p>【実施時期】 ・広告配信（随時） ・グッズ作成（商店会の秋まつりや区民まつりで配布） ・インフルエンサーによる拡散（随時） ・SNS広告における発信（Instagram、Youtube等）（随時） ・港区”商店街”PRメンバーの選出（12月頃活動開始） ・商店街カプセルトイ制作（令和7年3月）</p> <p>■スケジュール 令和6年6月 職員のAR化した名刺の印刷 9月頃～ 各種事業を展開</p>					<p>インターネット販売の普及やテレワークの浸透など、区内商店街の集客の状況が大きく変化している中、区内商店街が地域コミュニティの中心として、にぎわいを創出し続けるためには、従来の顧客に加え、新たな顧客層の獲得が喫緊の課題です。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>大田区 「商店街戦略的PR事業費補助金」 内容：商店街や個店が販売促進等のPRを戦略的に実施する事業全般について補助 補助率・限度額：4/5・16万円～ 薩摩川内市 「商店街等賑わいPR事業支援補助金」 内容：商店街等をPRする取組に対し経費の一部を補助 補助率・限度額：2/3・10万円</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>これまで区が取り組んできた情報発信方法（冊子を作成し、区有施設への配架や、広報紙・広報番組での掲載）では、発信力に限界があり、事業の効果を最大限周知できていませんでした。これまでの事業で作成したPR素材を若い世代に身近なSNSツール等やインフルエンサーによる発信により、若年層を中心とした商店街の新規顧客層の獲得を目指します。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>—</p>																																													
8 要求内容					9 調整内容																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 <情報発信></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 広告配信</td> <td>5,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) グッズ作成</td> <td>275</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) インフルエンサーによる拡散</td> <td>550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) SNS広告における発信（Instagram、youtube等）</td> <td>550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 職員（全職員）のAR化した名刺の印刷</td> <td>710</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 <ブランディング></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出</td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 商店街カプセルトイ制作</td> <td>2,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>10,115</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	1 <情報発信>			(1) 広告配信	5,500		(2) グッズ作成	275		(3) インフルエンサーによる拡散	550		(4) SNS広告における発信（Instagram、youtube等）	550		(5) 職員（全職員）のAR化した名刺の印刷	710		2 <ブランディング>			(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出	330		(2) 商店街カプセルトイ制作	2,200		要求額	10,115	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0
項目	小計	（うち特財）																																																
1 <情報発信>																																																		
(1) 広告配信	5,500																																																	
(2) グッズ作成	275																																																	
(3) インフルエンサーによる拡散	550																																																	
(4) SNS広告における発信（Instagram、youtube等）	550																																																	
(5) 職員（全職員）のAR化した名刺の印刷	710																																																	
2 <ブランディング>																																																		
(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出	330																																																	
(2) 商店街カプセルトイ制作	2,200																																																	
要求額	10,115	0																																																
項目	小計	（うち特財）																																																
調整額	0	0																																																
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>10,115</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">広告配信5,500千円/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	10,115	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		広告配信5,500千円/年																			
財源内訳	国庫支出金																																																	
	都支出金																																																	
	その他特財																																																	
	一般財源	—	10,115																																															
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																															
事業実施に伴う将来コスト		広告配信5,500千円/年																																																

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	4
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613	(単位：千円)	

1 事業名	販路拡大支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 11 関連計画 港区産業振興プラン	施策No. 1 施策名 産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出																																													
2 事業説明文	アフターコロナに向けて積極的な事業展開を図る区内事業者の、販路拡大の取組を強力に支援します。																																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 展示会出展などの経費への補助について、補助率をこれまでの2分の1から3分の2に上げるとともに、特に申請の多い国内の展示会出展への補助上限額を15万円から40万円に増額します。</p> <p>【場所・回数】 国内及び海外 年2回まで (国内2回又は海外2回でも可)</p> <p>【補助率・補助上限額】 R5：1/2 国内：150,000円 海外：500,000円 ↓ R6：2/3 国内：400,000円 海外：500,000円</p>				<p><通常実施分> 展示会出展補助 (事業内容) 展示会出展などの経費の一部を補助することにより、中小企業の販路拡大を支援します。</p> <p>【実施手法】 出展経費の一部補助</p> <p>【対象】 区内中小企業</p> <p>【実施時期】 当年4月から翌年3月まで</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>コロナ禍で開催が抑制されていた各種展示会が、令和5年度から徐々に開催されるようになっており、区内事業者からの当該補助金の申請が増加していますが、補助上限額(国内150,000円)については平成12年の事業開始時から変わっておらず、現下の物価・人件費等の高騰により、出展に伴う経費が増加傾向にあります。港区中小企業景況調査においても「販路拡大」が重点経営施策の上位に挙がる状況が続いており、区内事業者の負担を軽減し、販路拡大に取り組みやすい環境を整備するため、補助率や補助上限額の見直しが必要です。</p>		<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>東京都：中小企業振興公社；展示会出展に1事業者1,500,000円上限の補助を実施(補助率2/3) ※1回限り 千代田区：出展料のみ補助、補助率2/3、上限額100,000円 新宿区：出展料、装飾費を補助、補助率4/5 上限300,000円 ※過去に出展したことがある展示会は対象外</p>																																									
<p>■スケジュール 令和6年2月 要綱改正作業 3月 産業振興センターホームページ等で周知 4月 補助金申請受付開始</p>			<p>■関連法令・備考など 港区販路拡大支援事業補助金交付要綱</p>			<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>・令和4年度の国内での展示会出展に係る補助率及び補助上限額の引き上げにより自己負担が軽減されます。 ・申請回数を見直しにより、より多くの区内事業者への支援につながります。</p>		<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：国内外への展示会出展などの経費補助に関する補助率・補助上限額を引き上げることに伴って、積極的な展示会出展につながり、区内事業者の販路拡大及び売上増加が期待できるため</p>																																												
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>補助経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内展示会出展支援補助 (@300,000円×1件×140回=42,000,000円)</td> <td>42,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>海外展示会出展支援補助 (@500,000円×1件×20回=10,000,000円)</td> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)</td> <td>80,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業交流展展助 (@50,000円×32者=1,600,000円)</td> <td>1,600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>133,600</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				補助経費				国内展示会出展支援補助 (@300,000円×1件×140回=42,000,000円)	42,000			既存経費分				海外展示会出展支援補助 (@500,000円×1件×20回=10,000,000円)	10,000			広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)	80,000			産業交流展展助 (@50,000円×32者=1,600,000円)	1,600			要求額	133,600		0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		調整額	0		0
項目	小計	(うち特財)																																																		
レベルアップ分																																																				
補助経費																																																				
国内展示会出展支援補助 (@300,000円×1件×140回=42,000,000円)	42,000																																																			
既存経費分																																																				
海外展示会出展支援補助 (@500,000円×1件×20回=10,000,000円)	10,000																																																			
広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)	80,000																																																			
産業交流展展助 (@50,000円×32者=1,600,000円)	1,600																																																			
要求額	133,600		0																																																	
項目	小計	(うち特財)																																																		
調整額	0		0																																																	
10 調整の考え方	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>133,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">うちレベルアップ分 国内展示会出展支援補助 (@300,000円×1件×140回=42,000,000円)/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	133,600	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		うちレベルアップ分 国内展示会出展支援補助 (@300,000円×1件×140回=42,000,000円)/年																												
財源内訳	国庫支出金																																																			
	都支出金																																																			
	その他特財																																																			
	一般財源	-	133,600																																																	
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																	
事業実施に伴う将来コスト		うちレベルアップ分 国内展示会出展支援補助 (@300,000円×1件×140回=42,000,000円)/年																																																		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	5
(単位：千円)	

1 事業名	にぎわい商店街事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 12 関連計画 港区産業振興プラン	施策No. 1 施策名 魅力あふれる商店街の支援
2 事業説明文	イベント開催時の熱中症対策、荒天によるイベント中止時の周知・設営費用等、商店街のねずみ対策に係る経費等を対象経費に追加します。また、各商店会の事務負担軽減のために、商店会への支援員の派遣に取り組みます。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分></p> <p>①港区商店街コミュニティ事業支援補助金の補助対象を拡充します。 ・熱中症対策費 ・スタッフ向け熱中症対策に係る費用（飲料・ミスト機器のレンタル等）の補助 ・イベント中止費 ・荒天等により中止になった際の既発生費用（周知費用、設営費用等）の補助 ※にぎわい商店街事業（商店街コミュニティ事業支援）の交付決定分から補助するため、イベント中止費のみの予算計上なし。</p> <p>②港区商店街地域力向上事業支援補助金の補助対象を拡充します。 ・ねずみ対策費の追加 ・商店街におけるねずみ対策に係る費用（殺鼠剤・捕獲機など）の補助</p> <p><新規事業分></p> <p>③未来を創る商店街支援事業（商店街コミュニティ事業支援に追加） 時代の流れに対応した“新たな商店街づくり”に積極的に取り組む商店街に対して、ランドデザインから計画実行まで3か年に渡り一気通貫で支援 補助率：5/6（都1/2：区1/3：商店会1/6） 上限額：調査事業（初年度）166.6万円（都100万円：区66.6万円） 計画実行（1年目）2,500万円（都1,500万円：区1,000万円） （2年目）8,333万円（都5,000万円：区3,333万円）</p> <p>④商店会活動に係る支援員派遣 ・商店会主催イベントの補助金申請書類作成や商店街情報発信等の支援のための支援員を商店会に派遣 【対象】 区内商店街等</p> <p><通常実施分（参考）> にぎわい商店街事業 （事業内容）商店会等が開催するイベントや地域清掃事業などに係る費用の一部を補助します。</p> <p>【対象】 区内商店会等 【実施時期】 毎年3月に申請受付、4月に交付決定 【補助率・補助限度額】 商店街コミュニティ事業支援補助金 （イベント）2/3 6,000,000円 （組織活力向上事業）11/12 8,250,000円 （若手・女性支援事業）8/9 888,000円 （商店街小規模イベント支援事業）2/3 500,000円 商店街地域力向上事業支援補助金 2/3 400,000円</p> <p>■関連法令・備考など 港区にぎわい商店街事業実施要綱 港区商店街コミュニティ事業支援補助金交付要領 港区商店街地域力向上事業補助金交付要領</p>					
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>①：昨今の猛暑や集中豪雨の増加等を受け、商店街イベントにおけるスタッフ向け熱中症対策の必要性や中止リスクがこれまで以上に高まっており、商店会が安心してイベントを企画・開催できる環境を整備する必要があります。</p> <p>②：各商店会の区域内で発生しているねずみ対策に取り組む、来街者が安心して足を運ぶ環境づくりが求められています。</p> <p>③：デジタル化やSDGsなど商店会の新たな取組を積極的に支援する取組が求められています。</p> <p>④：一部商店会では各団体役員の高齢化、担い手不足が進み、まちのにぎわいを生むイベントの開催などが困難となっています。商店会活動を安定的に実施できるよう、事務負担軽減等につながる支援が必要です。</p>					
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	区：中央区「地域ねずみ駆除・防除等促進事業補助金」としてねずみ駆除等に係る費用を補助					
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>①：熱中症対策・イベント中止費用を補助対象経費に追加することで、安全・安心な商店会運営、イベント企画・開催が可能となります。</p> <p>②：ねずみ対策に集中的に取り組めるようになることで、来街者に安全・安心な商店街であることを発信することができます。</p> <p>③：商店会が、時代の流れに対応、先読みし、商店街の今後を見据えて事業展開することが可能となります。</p> <p>④：各商店会への巡回業務、活動支援業務等に取り組むことで、商店会が抱える顕在的・潜在的課題の把握や解決を図るほか、今後も商店会が地域コミュニティの核の一つとして長く活動することが可能となり、地域のにぎわい創出につながります。</p>					
7 事務事業評価結果	<p>レベルアップ：アフターコロナにおけるまちのにぎわいの再創出に向けた区内商店会の役割を踏まえ、拡充により地域の更なる活性化とイベントの安全、安心及び安定的な運営が期待できるため</p>					
8 要求内容	項目		小計	（うち特財）	9 調整内容	
レベルアップ分						
①熱中症対策費用補助（補助対象拡充分）（@150,000円×23件（7月から9月に開催予定のイベント数））			3,450	0		
②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充分）（@400,000円×10件）			4,000	0		
③未来を創る商店街支援事業（商店街コミュニティ事業支援に追加）			1,666	1,000		
④商店会活動に係る支援員派遣			5,000	0		
既存経費分						
にぎわい商店街事業			204,861	104,191		
要求額			218,977	105,191	調整額	0
10 調整の考え方						
財源内訳	国庫支出金					
	都支出金	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	103,193千円			
		地域連携型商店街事業費補助金	1,665千円	105,191		
		商店街地域力向上事業費補助金	333千円			
	その他特財					
	一般財源			218,977		
債務負担行為		令和	年	～	令和	年
事業実施に伴う将来コスト		限度額				
		商店街コミュニティ事業支援	85,692千円/商店街活性化事業	6,134千円/多言語対応事業	1,200千円	
		地域連携型商店街事業	1,665千円/商店街地域力向上事業	4,333千円/小規模イベント事業	4,200千円	
		未来を創る商店街支援事業	666千円/商店会活動に係る支援員派遣	5,000千円		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	6
----	---

(単位：千円)

1 事業名	商店街店舗持続化支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	12	施策No.	3	施策名	将来にわたり持続可能な店舗づくり																								
	関連計画	港区産業振興プラン				①	希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																												
2 事業説明文	店舗営業に必要となるトイレや空調設備等の更新を新たに補助対象経費に追加します。また、事業名を事業内容がより伝わるように修正します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p><レベルアップ分> 「補助対象経費の拡充」「通年での受付」 事業名を「商店街店舗持続化支援事業」に変更することで、生鮮三品取扱店舗以外も利用できる制度であることを分かりやすく発信します。 コロナ禍において売上げが減少する中で、トイレや空調などの修繕に手を回すことができず、アフターコロナとなって来街者が戻ってきている状況でトイレが汚い、空調が効かないなどの理由で客足が遠ざかってしまうのを改善するため、新たにトイレや空調設備等を補助対象に加えます。</p> <p>【対象】区内商店街加盟店舗または紙商品券取扱店舗（生鮮3品販売店舗、小売業、飲食業、写真業、洗濯業、理容業、美容業等）①生鮮三品取扱店舗（5年以上）その他取扱店舗（10年以上） 【補助率・上限】 生鮮三品取扱店舗 補助率2/3 上限額75万円 その他取扱店舗 補助率1/2 上限額50万円</p>					<p>【補助対象項目】 設備の更新等に係る経費が10万円以上のもの 工事費、撤去費、施工監理費、設備・備品購入費、設備・備品設置運搬費 (R5) 冷蔵庫類、食洗機、製氷機、ガスレンジ、ワインセラー、シャンパー台サーモ機器など → (R6) 既存対象分 + トイレ、空調設備など</p> <p>現在、冷蔵庫や厨房機器など営業に不可欠な最小限な設備等の更新を補助対象としていますが、安定的に営業を継続していくためには、顧客を呼び込みリピーターの獲得につながる快適な店内環境の整備が必要です。そのため、空調設備やトイレ等を新たに補助対象経費に追加し、区内事業者が長く営業を持続できるよう制度を拡充します。</p>																														
<p>■スケジュール 令和6年3月 商店会への周知 4月 申請受付 随時 交付決定</p>					<p>■関連法令・備考など 港区生鮮三品等商店街店舗持続化支援事業補助金交付要領</p>																														
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：特になし 区：江東区「生鮮三品小売店支援事業」 補助対象者：生鮮三品の取扱店舗 改修経費：補助率1/2 上限額200万円 設備購入費：補助率1/2 上限額100万円</p>																														
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>補助対象経費を消費者が利用する設備・備品の更新に係る経費まで拡充することで、更なる商店会加盟店舗の制度利用を図り、店舗経営の持続化につなげます。</p>																														
7 事務事業評価結果					<p>継続</p>																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生鮮三品取扱店舗（@750,000円×2件）</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他取扱店舗（@500,000円×12件）</td> <td>6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>7,500</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			生鮮三品取扱店舗（@750,000円×2件）	1,500		その他取扱店舗（@500,000円×12件）	6,000		既存経費分			要求額	7,500	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0
項目	小計	（うち特財）																																	
レベルアップ分																																			
生鮮三品取扱店舗（@750,000円×2件）	1,500																																		
その他取扱店舗（@500,000円×12件）	6,000																																		
既存経費分																																			
要求額	7,500	0																																	
項目	小計	（うち特財）																																	
調整額	0	0																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">商店街店舗持続化支援事業補助金（生鮮三品取扱店舗@750,000円×2件、その他取扱店舗@500,000円×12件）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	7,500	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		商店街店舗持続化支援事業補助金（生鮮三品取扱店舗@750,000円×2件、その他取扱店舗@500,000円×12件）/年				
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源	-	7,500																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		商店街店舗持続化支援事業補助金（生鮮三品取扱店舗@750,000円×2件、その他取扱店舗@500,000円×12件）/年																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO 7

(単位：千円)

1 事業名	チャレンジ商店街店舗応援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	12	施策No.	3	施策名	将来にわたり持続可能な店舗づくり																											
	関連計画	港区産業振興プラン				①	希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																															
2 事業説明文	安全・安心で誰もが入りたくなる店舗とするための改装費等を補助対象経費に追加します。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																
<p><レベルアップ分> 「補助対象経費の拡充」 現在の補助対象事業に「安全・安心な店舗整備事業」を追加します。</p> <p>【対象】 区内商店会加盟店舗（港区商店街連合会の賛助会員含む） 【補助率・上限】 補助率1/2 上限額50万円</p>						<p>【補助対象事業】 「新規顧客獲得事業」 「多言語対応事業」 「効率化・省人化事業」</p> <p>【補助対象経費】 補助対象事業に係る工事費、撤去費、備品購入費、デザイン費、委託料など、1件あたり1万円以上のもの</p>						<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、清潔な店舗で安心・安全に飲食等を楽しみたいというニーズが高まっていますが、店舗によっては、照明や壁面など内装に長年手を入れておらず、消費者ニーズを取り込めていない状況です。店内環境の整備に着手することで集客を図り、売上確保を目指すとともに、安全・安心な区内商店街を確立するため、店舗の改装費や備品購入費を補助対象経費に追加します。</p>																										
						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																
						特になし																																
						6 事業実施により得られる効果・成果																																
						補助対象経費を拡充することで、商店会加盟店舗の顧客獲得、制度利用増を図るとともに、商店会加盟店舗を増やし、商店街活性化につなげます。																																
						7 事務事業評価結果																																
<p>■スケジュール 令和6年3月 商店会への周知 4月 申請受付 随時 交付決定</p>						<p>■関連法令・備考など 港区チャレンジ商店街店舗応援事業補助金交付要綱</p>						<p>継続：物価高騰のほか、インターネット販売の普及、人手不足などの社会情勢の変化等を踏まえ、区内商店会加入店舗の事業継続のための新たな顧客獲得、省人化、効率化などの取組を支援する必要があるため</p>																										
8 要求内容						9 調整内容																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ商店街店舗応援補助金 「安全・安心な店舗整備事業」（@500,000円×5店舗）</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ商店街店舗応援補助金に係るアドバイザー（相談）派遣 @10,500×2時間×2回</td> <td>42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」</td> <td>5,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>7,542</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			チャレンジ商店街店舗応援補助金 「安全・安心な店舗整備事業」（@500,000円×5店舗）	2,500		既存経費分			チャレンジ商店街店舗応援補助金に係るアドバイザー（相談）派遣 @10,500×2時間×2回	42		チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」	5,000		要求額	7,542	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																																				
レベルアップ分																																						
チャレンジ商店街店舗応援補助金 「安全・安心な店舗整備事業」（@500,000円×5店舗）	2,500																																					
既存経費分																																						
チャレンジ商店街店舗応援補助金に係るアドバイザー（相談）派遣 @10,500×2時間×2回	42																																					
チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」	5,000																																					
要求額	7,542	0																																				
項目	小計	(うち特財)																																				
調整額	0	0																																				
10 調整の考え方						<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>7,542</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">応援補助金500千円×必要件数分</td> </tr> </table>						財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	7,542	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		応援補助金500千円×必要件数分							
財源内訳	国庫支出金																																					
	都支出金																																					
	その他特財																																					
	一般財源	-	7,542																																			
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト		応援補助金500千円×必要件数分																																				

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部産業振興課
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	8
----	---

(単位：千円)

1 事業名	インバウンドの受入体制強化		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	3	施策名	安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり																					
	関連計画	港区観光振興プラン				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																										
2 事業説明文	感染症に対する水際対策緩和に伴うインバウンド（訪日外国人旅行者）の需要回復に対応するため、観光施設や飲食店等におけるインバウンドの受入体制を強化することを支援します。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																											
<p>観光施設や飲食店等に対し音声自動翻訳機の購入を助成し、インバウンドの受入体制強化を支援します。</p> <p>【実施手法】 特定の条件を満たした音声自動翻訳機の購入費用を助成します。</p> <p>【対象】 中小企業基本法上の中小企業者・個人事業主のうち、 ①主に飲食業・接客サービス業・観光業を営む事業者 ②旅館業法上の営業許可を受けた事業者（住宅宿泊事業法（民泊）を含む）</p> <p>【実施時期】 令和6年4月から</p>					<p>【場所・回数】 1申請者につき1回のみ</p> <p>【条件】 双方向翻訳が可能であること 翻訳内容のディスプレイ表示が可能であること 翻訳内容のテキスト化が可能であること (対応言語数やオンライン・オフライン対応の可否は問わない)</p> <p>【助成率・上限】 助成率4/5（1事業者につき上限150,000円）</p>		<p>令和4年度に実施した観光動態基礎調査によると、観光施設等の訪日外国人旅行者受入に対する意向は、全体では「積極的に受け入れたい」「どちらかという受け入れたい」を合わせた『受け入れたい』は7割を超えているものの、訪日外国人旅行者受入時の懸念事項として、「言葉の問題」（61.1%）が最も高く、次いで「マナーの問題で日本人のお客様に影響がないかが心配」（36.9%）、「キャンセルした際の注意事項等の説明・徹底が難しい」（34.0%）と続き、観光施設等の現場では、円滑な多言語コミュニケーションを求めています。</p>																									
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																											
					<p>国（観光庁）：多言語案内・翻訳用タブレット端末の導入経費の1/2を補助（上限非公開） 東京観光財団：多言語対応タブレットの導入経費の1/2を補助（1店舗・施設につき上限3,000,000円） 新宿区：経営力強化支援事業のうちインバウンド対応支援策として音声自動翻訳機の導入経費の4/5を補助（1事業者につき上限300,000円）</p>																											
					6 事業実施により得られる効果・成果																											
					<ul style="list-style-type: none"> 多言語対応という観点でインバウンド受入体制が整備されていない観光施設や飲食店などに対して音声自動翻訳機の購入を支援することにより、円滑なコミュニケーションの促進につなげます。 英語など特定の言語に依存しない母国語でのコミュニケーションを活性化することにより、外国人観光客が港区での観光滞在をしやすい環境を構築するとともに、外国人同士の口コミを通じた新たな観光需要の創出につなげます。 																											
					7 事務事業評価結果																											
					—																											
8 要求内容					9 調整内容																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音声自動翻訳機購入費助成（@150,000×200件=30,000,000円）</td> <td>30,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	音声自動翻訳機購入費助成（@150,000×200件=30,000,000円）	30,000		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）		0	0									
項目	小計	（うち特財）																														
音声自動翻訳機購入費助成（@150,000×200件=30,000,000円）	30,000																															
項目	小計	（うち特財）																														
	0	0																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求額</th> <th>30,000</th> <th>0</th> </tr> </thead> </table>					要求額	30,000	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調整額</th> <th>0</th> <th>0</th> </tr> </thead> </table>							調整額	0	0															
要求額	30,000	0																														
調整額	0	0																														
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">音声自動翻訳機購入費助成金（@150,000×200件=30,000,000円）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	30,000	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		音声自動翻訳機購入費助成金（@150,000×200件=30,000,000円）/年	
財源内訳	国庫支出金																															
	都支出金																															
	その他特財																															
	一般財源	—	30,000																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																													
事業実施に伴う将来コスト		音声自動翻訳機購入費助成金（@150,000×200件=30,000,000円）/年																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	9
----	---

(単位：千円)

1 事業名	台場図書館資料整備		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	23	施策No.	3	施策名	図書館サービスの推進																								
	関連計画	港区立図書館サービス推進計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																													
2 事業説明文	図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を台場地域の特性を踏まえて選定及び購入し、調査・研究及び教養のため提供します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p>台場地域の特性を踏まえ、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等について、海洋関係や台場地域関連資料を重点的に選定及び購入し、調査・研究及び教養等のため提供するとともに、台場地域の魅力を発信します。</p> <p>【実施手法】 収集方針に基づき選定及び購入</p> <p>【対象】 全年齢</p> <p>【実施時期】 通年</p>					<p>令和6年4月に、港区立台場区民センター図書室は港区立台場図書館に移行します。現在の台場区民センター図書室で所蔵している約30,000点の資料は台場図書館の資料として引継ぎます。台場図書館では資料の一層の充実を図るため、台場地域の特性を踏まえた資料（海洋学（環境）、台場地域関連資料等）を収集していきます。</p>																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
					—																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備することで活動を支援します。																														
					7 事務事業評価結果																														
					—																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書〔一般〕 (@2,385円×610冊)</td> <td>1,601</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書〔児童〕 (@1,910円×250冊)</td> <td>525</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑誌 (@855円×48誌×12月)</td> <td>493</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C D (@2,500円×40組)</td> <td>110</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>2,729</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	図書〔一般〕 (@2,385円×610冊)	1,601		図書〔児童〕 (@1,910円×250冊)	525		雑誌 (@855円×48誌×12月)	493		C D (@2,500円×40組)	110		要求額	2,729	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																																	
図書〔一般〕 (@2,385円×610冊)	1,601																																		
図書〔児童〕 (@1,910円×250冊)	525																																		
雑誌 (@855円×48誌×12月)	493																																		
C D (@2,500円×40組)	110																																		
要求額	2,729	0																																	
項目	小計	(うち特財)																																	
調整額	0	0																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>2,729</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">図書等購入経費2,729千円</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	2,729	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		図書等購入経費2,729千円				
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源	—	2,729																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		図書等購入経費2,729千円																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課
問合せ	土木担当 TEL:03-6400-0032

NO	10
----	----

(単位：千円)

1 事業名	運河の魅力向上事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 1	施策No. 4	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成																																				
	芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力を更に向上させるとともに、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、橋りょう及びモニュメントなどのライトアップを実施します。					関連計画	環境基本計画		① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																				
2 事業説明文	芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力を更に向上させるとともに、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、橋りょう及びモニュメントなどのライトアップを実施します。																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成していますが、地域住民からは水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。また「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組みとしても、芝浦港南地区の地域資源である水辺空間の魅力向上と活用が求められています。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都政策企画局「公共施設のライトアップ基本方針」、同港湾局「運河エリアライトアップマスタープラン」に位置付け。 ・東京都港湾局：日の出ふ頭、護岸のライトアップを実施 <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>ライトアップを実施することにより、新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上及び地域コミュニティや観光・産業の活性化を図ることができます。 また、地域への愛着の熟成と安全安心なまちづくりにを進めます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：港南緑水公園の噴水ライトアップに係る設計をすることについて、芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力向上につながり、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安心安全なまちづくりが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																												
<p>＜レベルアップ分＞</p> <p>芝浦港南地区の橋りょう等ライトアップ(事業全体)</p> <p>【実施手法】 工事：入札</p> <p>【対象】 港南公園D（高浜運河沿緑地） モニュメント</p> <p>【実施時期】 令和6年11月 工事着手（予定） 令和7年 2月 工事完了（予定）</p> <p>【場所・回数】 港区港南四丁目5番</p> <p>【条件】 特になし</p> <p>【補助率・上限】 特になし</p>					<p>■スケジュール</p> <p>令和6年8月 （公財）東京都観光財団へ助成金交付申請 9月 助成金交付決定後、設計書起工 11月 工事契約・工事着手 令和7年2月 工事完了予定</p> <p>■関連法令・備考など 特になし</p>																																								
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港南公園D モニュメントライトアップ経費</td> <td>24,725</td> <td>8,242</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港南緑水公園 噴水ライトアップ経費</td> <td>1,540</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>1,939</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間運用スケジュール更新経費など</td> <td>5,487</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>33,691</td> <td>8,242</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				港南公園D モニュメントライトアップ経費	24,725	8,242		港南緑水公園 噴水ライトアップ経費	1,540			電気料	1,939			年間運用スケジュール更新経費など	5,487			要求額	33,691	8,242		<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）		調整額	0		0
項目	小計	（うち特財）																																											
レベルアップ分																																													
港南公園D モニュメントライトアップ経費	24,725	8,242																																											
港南緑水公園 噴水ライトアップ経費	1,540																																												
電気料	1,939																																												
年間運用スケジュール更新経費など	5,487																																												
要求額	33,691	8,242																																											
項目	小計	（うち特財）																																											
調整額	0		0																																										
10 調整の考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>(公財) 東京都観光財団 助成金(上限30,000千円、補助率：工事費の1/3)</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年 限度額</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td>電気料 1,939千円/年</td> </tr> </tbody> </table>				財源内訳	金額	国庫支出金		都支出金	(公財) 東京都観光財団 助成金(上限30,000千円、補助率：工事費の1/3)	その他特財		一般財源	-	債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年 限度額	事業実施に伴う将来コスト	電気料 1,939千円/年																											
財源内訳	金額																																												
国庫支出金																																													
都支出金	(公財) 東京都観光財団 助成金(上限30,000千円、補助率：工事費の1/3)																																												
その他特財																																													
一般財源	-																																												
債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年 限度額																																												
事業実施に伴う将来コスト	電気料 1,939千円/年																																												

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	11
----	----

(単位：千円)

1 事業名	港区観光インフォメーションセンター運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	13	施策No.	3	施策名	観光関係事業者等と連携した観光案内																																	
	関連計画	港区観光振興ビジョン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン				①	希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																					
2 事業説明文	インバウンドも含めた区内旅行者に対し、観光名所の紹介や交通手段、宿泊施設の提供及び、旅行中の困りごとの相談に対応するため、観光インフォメーションセンターを2か所新設します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																						
<p>東京タワー及び民間施設（株式会社アイティオールショールーム）の計2か所に観光インフォメーションセンター新設します。 【レベルアップ内容・実施手法】</p> <p>①東京タワー（区設） 場所：東京タワー内のフットタウン2階 営業時間：9時-17時 土日も営業 内容：多言語での旅行者に対する相談・支援（観光名所・交通手段・宿泊施設・観光客自身の緊急時の対応）、観光情報の発信</p> <p>②株式会社アイティオールショールーム（民設） 場所：大門交差点 営業時間：10時-18時 平日のみ 内容：区から提供する観光冊子等の配布に加え、テレビモニターと通話用のマイクを設置し、営業時間中はテレビ電話により、いつでも既設の札の辻スクエア内観光インフォメーションセンターのスタッフと会話ができる通信環境を構築します。 ※区との連携協定により株式会社アイティオールが設置・運営し、モニター及びマイクもショールーム内の備品を活用し、原則、区の費用負担は発生しません。（札の辻スクエア側の通信費は既存のインフォメーションセンター委託料で負担します。）</p> <p>③地上機器への港区多言語AIチャットボットへリンクする二次元コード入りラッピングを実施（区内30か所） 一般社団法人港区観光協会との連携により区内のスポットごとに把握できる人流データを活用し、品川駅や六本木ヒルズ等の上位10か所の周辺にある東京電力所有の地上機器へ港区多言語AIチャットボットへリンクする二次元コードラッピングを実施し、観光客の困りごとをリアルタイムに解決できる環境を整備します。</p>						<p>港区観光インフォメーションセンターについては、現在、区設2か所、民設（協定）4か所の合計6か所を設置し、区設の2か所については一般社団法人港区観光協会に委託しています。 観光インフォメーションセンターは観光名所の紹介や交通手段、宿泊施設の提供だけでなく、困りごとの相談という役割も備えていることから、複数個所に設置することで、単なる情報発信だけでなく、落とし物をした等の観光客緊急事態における相談窓口にもなります。また、「観光客が増えてきたので、もっと観光客が通る目立つ場所に観光案内所を設けて、港区の観光名所を紹介してほしい」という趣旨のご意見も区に届いています。</p>																																						
<p>■スケジュール 令和5年12月～令和6年3月 各社との調整・協定締結 令和6年4月 新規インフォメーション設置工事、運営開始 地上機ラッピング内容調整開始 9月～ 道路占用・使用許可申請、ラッピング実施</p>						<p>■関連法令・備考など 屋外広告物条例</p>																																						
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況						<p>東京都：東京観光情報センター（東京都庁第一本庁舎1階） 台東区：浅草文化観光センター（浅草寺雷門向かい） 中央区：中央区観光情報センター（京橋エドグラン地下1階）</p>																																						
6 事業実施により得られる効果・成果						<p>東京タワーの高い集客力や、浜松町駅から東京タワーの中継地点である大門交差点の地の利を生かし、観光客に対して区内の観光情報等を提供することにより、観光客のさらなる区内周遊の活性化を促します。 また、24時間対応かつ多言語対応可能なAIチャットボット活用することにより、観光インフォメーションセンターの閉鎖時間に対応できない状況を緩和し、観光客の港区内での滞在をより快適なものにすることができます。</p>																																						
7 事務事業評価結果						継続																																						
8 要求内容						9 調整内容																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費</td> <td>869</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>②港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）</td> <td>21,878</td> <td>9,095</td> </tr> <tr> <td>③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）</td> <td>7,502</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務</td> <td>9,560</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>39,809</td> <td>9,490</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費	869	395	②港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）	21,878	9,095	③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）	7,502		既存経費分			港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務	9,560		要求額	39,809	9,490	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	調整額				0	0
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費	869	395																																										
②港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）	21,878	9,095																																										
③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）	7,502																																											
既存経費分																																												
港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務	9,560																																											
要求額	39,809	9,490																																										
項目	小計	（うち特財）																																										
調整額																																												
	0	0																																										
10 調整の考え方						<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>インバウンド受入環境整備高度化補助金</td> <td>9,490</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>30,319</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営経費 21,878千円/年</td> </tr> </table>						財源内訳	国庫支出金	インバウンド受入環境整備高度化補助金	9,490	都支出金			その他特財			一般財源	-	30,319	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営経費 21,878千円/年													
財源内訳	国庫支出金	インバウンド受入環境整備高度化補助金	9,490																																									
	都支出金																																											
	その他特財																																											
	一般財源	-	30,319																																									
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営経費 21,878千円/年																																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	12
----	----

(単位：千円)

1 事業名	ワールドプロモーション		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	1	施策名	国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進																											
	関連計画	港区観光振興プラン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																
2 事業説明文	人気インフルエンサーを活用した動画制作及び配信によるターゲットを絞った情報発信やインターネットでのモニターアンケート及び街頭アンケートによる調査を行い、本事業に関する効果測定を行います。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																	
<p><レベルアップ分></p> <ul style="list-style-type: none"> 人気インフルエンサーによるターゲットを絞った情報発信 インフルエンサーアカウントからの動画配信及びSNS広告配信（港区観光を喚起させる15秒動画×5本）TikTok、Instagram インターネットでのモニターアンケート及び街頭アンケートによる効果測定（周知手段を検討するための設問や動画による周知内容を検討するための設問等） 分析結果を活かして、港区に対する興味・関心、来訪意欲をより一層高める映像制作、周知方法としていきます。 <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> TikTok等のSNS広告 インターネットでのモニターアンケート（海外在住外国人・区民各500件） 街頭アンケート（訪日外国人・区民各400件） ※アンケートについては、設問の設定を含め、アンケート後の分析についても専門性のある事業者へ委託します。 <p>【対象】</p> <p>インバウンド・区民</p>					<p><通常実施分（参考）></p> <ul style="list-style-type: none"> SNS広告による動画配信（Facebook） YouTubeへのワールドプロモーション映像15秒版の広告配信 在日外国人インフルエンサーによる観光動画制作及び本人アカウントからの配信 海外プレスリリースを活用した観光冊子の周知 多言語ニュースサイトへの観光情報の掲載 <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> YouTube等のSNS広告等 <p>【対象】</p> <p>インバウンド</p> <p>【実施時期】</p> <p>通年での配信</p>																																	
<p>■スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年7月</td> <td>インフルエンサーとの制作動画の調整</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>調査内容の選定及び調査開始</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>インフルエンサー制作の動画配信</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月</td> <td>調査結果報告</td> </tr> </table>					令和6年7月	インフルエンサーとの制作動画の調整	9月	調査内容の選定及び調査開始	12月	インフルエンサー制作の動画配信	令和7年3月	調査結果報告	<p>■関連法令・備考など</p>																									
令和6年7月	インフルエンサーとの制作動画の調整																																					
9月	調査内容の選定及び調査開始																																					
12月	インフルエンサー制作の動画配信																																					
令和7年3月	調査結果報告																																					
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：東京動画の制作・放映（東京都公式動画チャンネル）</p> <p>区：墨田区シティプロモーション映像 ※23区の場合、各区の観光協会が制作・配信している場合があります。</p>																																	
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>平成27年度から実施してきた本事業の実績・指標が視聴回数のみであることから、認知度調査を行うことにより、現時点での、海外及び区民の認知度を具体的な数字で示すことができます。また、動画の視聴によって港区を訪れたいと思ったか等、本事業の取組が趣旨に寄与しているかどうかについても、具体的な数字で示すことができます。</p>																																	
7 事務事業評価結果					<p>レベルアップ：インターネットでのモニターアンケート及び街頭アンケートによる調査を行うことなどについて、本事業の効果測定をすることで、観光政策における更なる効果的な発信が期待できるため</p>																																	
8 要求内容					9 調整内容																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）</td> <td>5,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ワールドプロモーション映像に関する認知度調査</td> <td>11,669</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）</td> <td>1,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>19,149</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）	5,720		ワールドプロモーション映像に関する認知度調査	11,669		既存経費分			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）	1,760		要求額	19,149	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0
項目	小計	（うち特財）																																				
レベルアップ分																																						
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）	5,720																																					
ワールドプロモーション映像に関する認知度調査	11,669																																					
既存経費分																																						
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）	1,760																																					
要求額	19,149	0																																				
項目	小計	（うち特財）																																				
調整額	0	0																																				
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>19,149</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信5,720千円/年 ワールドプロモーション映像に関する認知度調査11,669千円/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	19,149	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信5,720千円/年 ワールドプロモーション映像に関する認知度調査11,669千円/年							
財源内訳	国庫支出金																																					
	都支出金																																					
	その他特財																																					
	一般財源	-	19,149																																			
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信5,720千円/年 ワールドプロモーション映像に関する認知度調査11,669千円/年																																				

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	13
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661	(単位：千円)	

1 事業名	港区観光ボランティアガイド事業		要求区分	レベラアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 13 施策No. 3 施策名 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり	関連計画 港区観光振興プラン、港区生涯学習推進計画、港区まちづくりマスタープラン
	観光ボランティアガイドの高齢化や人員不足解消のため、新規募集及びデジタルの視点も取り入れたガイドの育成を行い、観光客の受入態勢を整えるとともに、水辺資源の活用のため、観光ボランティアガイドによる観光客向け舟運ツアーの実施回数を増加します。		① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現				
2 事業説明文	観光ボランティアガイドの高齢化や人員不足解消のため、新規募集及びデジタルの視点も取り入れたガイドの育成を行い、観光客の受入態勢を整えるとともに、水辺資源の活用のため、観光ボランティアガイドによる観光客向け舟運ツアーの実施回数を増加します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベラアップ分></p> <p>①観光ボランティアガイドを育成し、活動できるガイド人数を増やすとともに、まち歩きツアーの成立率を向上させるため、ボランティアガイド育成講座を実施します。</p> <p>②水辺の観光資源活用強化のため、芝浦港南地区総合支所の橋りょうライトアップとも連携し観光客向け舟運ツアーを実施します。</p> <p>【実施手法】</p> <p>①②業務委託</p> <p>【対象】</p> <p>①新たに港区観光ボランティアガイドとして活動したい方（40名程度）</p> <p>②国内外からの観光客（40名/回×8回程度）</p> <p>【実施時期】</p> <p>①7月～3月 ②4月～3月</p> <p>【場所・回数】</p> <p>①区内施設・観光スポット等</p> <p>②芝浦港南エリア、竹芝エリアの運河</p> <p>【条件】</p> <p>①令和6年4月1日現在、18歳以上の方</p> <p>月に1回程度の活動ができる方</p> <p>オンラインの講座やデータでのレポート提出ができる方 等</p>		<p><通常実施分（参考）></p> <p>①スキルアップ講座（既存の港区ボランティアガイドの方（40名程度、5回/年）を対象にフォローアップ講座を実施）</p> <p>②ボランティアガイドの活動支援（参加者の募集、決定や通知等調整業務。港区観光協会が実施）</p> <p>【実施手法】</p> <p>業務委託</p> <p>【対象】</p> <p>港区観光ボランティアガイド育成講座修了生</p> <p>【実施時期】</p> <p>①7月～3月 ②4月～3月</p> <p>ガイドに対するR5.4月に行った意向調査で「今後の活動意向あり」と回答された方（90名程度）のうち実績のない50名程度の活動予備軍をターゲットに、スキルアップのフォローや短時間のツアーや定点ガイドを経て、参加へのハードルを下げることでガイドの掘り起こしをしていきます。</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>①平成22年度から実施をしていた「港区観光ボランティアガイド育成講座」は、令和2年度に第3次観光振興ビジョン（前期）における目標修了者数を達成したことやコロナ禍で活動機会が減少したこと等から、令和3年度以降は実施していませんでした。しかしこれまでの修了者は高齢のため活動出来なくなった方も多く、全修了者数（243人）のうち、令和4年度の実働者は40名以下となっています。またコロナ禍以降は、小規模でのガイド派遣ツアー（最小2名）の申込が増えていますが、実働ガイド不足により、令和4年度のツアーは約50%が不成立となっています。コロナも5類に移行し、インバウンド含む国内外からの観光客が増加している状況において、観光客のニーズに対応する受入れ態勢を整えるため、実働できるガイドを育成し受託ツアーの成立率も引き上げる必要があります。</p> <p>②コロナ禍以降は実施機会が減少していた運河の舟運ツアーについて、水辺の観光資源の活用強化のため、ボランティアガイドによる舟運ツアーの実施回数を増加するとともに、芝浦港南地区総合支所の橋りょうライトアップ事業とも連携したナイトタイムの舟運ツアーも実施する等、国内外の観光客に向けた水辺の魅力発信につなげます。</p>		
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>都：東京都観光ボランティア募集（令和5年度：300名程度※書類選考）、大学生等の観光ボランティア参加促進プログラム（令和5年度：40名※抽選）</p> <p>区：中央区、台東区、江東区（受託ツアー成立率ほぼ100%）等の近隣区でも育成講座（講座及び試験等）を実施。</p>						
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>新規及び既存ガイドの育成することにより、ガイドの高齢化の解消及び活動予備軍の掘り起しを実施することで実働可能なガイドを増やし、観光客の受入れ態勢を充実させ、単に情報・知識の伝達のみでなく、地元の方との触れ合いや心の通った会話によるおもてなしを含めたより「リアルな体験」を求める方のニーズを満たすとともに受託ツアー成立率を90%まで引き上げます。また、観光ボランティアガイドによる舟運ツアーの実施及び芝浦港南地区総合支所との連携により、港区の魅力である水辺の観光資源の活用と、夜の観光推進も含めた国内外の観光客に向けた水辺の魅力発信につながります。</p>						
7 事務事業評価結果	<p>レベラアップ：観光ボランティア育成講座及び観光客向け舟運ツアーを実施することについて、受入態勢の強化や魅力発信の機会の増加につながり、港区の観光資源の魅力向上が期待できるため</p>						
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)	9 調整内容		
レベラアップ分					項目		
① 港区観光ボランティアガイド育成支援業務（育成講座）					4,156	1,889	項目
② 港区観光ボランティアガイド事業実施支援業務（舟運ツアー分）					1,595		小計
既存経費分					(うち特財)		
① 港区観光ボランティアガイド育成支援業務（スキルアップ講座）					1,327	603	
② 港区観光ボランティアガイド事業実施支援業務（舟運ツアー以外）					5,839		
要求額					12,917	2,492	調整額
					0	0	
10 調整の考え方					財源内訳		
					国庫支出金		
					都支出金		
					その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(補助率1/2)	2,492
					一般財源	-	10,425
					債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額
					事業実施に伴う将来コスト	レベラアップ分 港区観光ボランティアガイド育成支援業務委託（育成講座）4,156千円/年 港区観光ボランティアガイド事業実施支援業務委託（舟運ツアー分）1,595千円/年	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	14
問合せ	シティプロモーション担当 TEL:03-6435-4673		

(単位：千円)

1 事業名	シティプロモーション推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	1	施策名	国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進																											
	関連計画	港区観光振興プラン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン、港区DX推進計画				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																
2 事業説明文	メディアとの連携を図り、映画やテレビドラマ、CM等のロケーションを誘致するとともに、活用されたロケ情報や撮影シーンの映像を公開する等、効果的に情報発信することで、シビックプライドの醸成につなげるとともに、区内周遊を促進し、地域のにぎわい創出につなげます。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																	
<p>映像制作会社等が円滑にロケ撮影ができるようにロケ地探しから撮影当日まで様々な形でサポートします。</p> <p><レベルアップ分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地の情報提供、案内、調整(30回/月) ・行政許可手続きのサポート(4回/月) ・施設管理者と制作者の間での調整、ロケ立ち合い(4回/月) ・メディアと連携したロケ情報の収集(10回/月) ・ロケ情報のデータベース作成 ・ロケ情報発信のためのSNSの運用(3回投稿/週) <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアを活用したプロモーション業務委託 <p>【対象】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国内外の来訪者 ②区民 ③メディア関係者 					<p>令和2年度に行ったテレビドラマへの撮影協力では区内の街並みのほか、港区立郷土歴史館や区民と協働で生産している港区産のはちみつ等を全国に向けて発信することができました。その結果、撮影場所を訪れたいといった声を複数いただくなど、多くの方に区の魅力を効果的に伝えることができました。区内には映画、ドラマ、アニメ、漫画などの舞台となったスポットが点在しています。これまでは港区観光協会がホームページでコラムとしてロケ情報を紹介するはありましたが、誘致やロケ情報を一元管理しておらず、観光資源の創出や有効活用が十分ではありませんでした。メディアとの連携を深め、話題性の高い作品とともに区の魅力をさらに発信していく必要があります。</p>																																	
<p>■スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月～ 事業候補者選考委員会 令和6年7月 業務委託締結、ロケ相談・支援を開始 令和6年9月～ HP開設、SNS情報発信を開始 令和7年3月 実績報告 					<p>■関連法令・備考など</p>																																	
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：東京ロケーションボックス 区：しなロケ(品川区)、台東区フィルム・コミッション(台東区)</p>																																	
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>区内各地で撮影された映画、ドラマ等の多くの作品の舞台にもなっている等の情報を広く発信し、国内外の来訪者だけでなく、区民にも知ってもらい、区に対する愛着をより一層抱いていただくことで、シビックプライドを醸成するとともにロケツーリズムの推進による地域のにぎわい創出にもつなげます。また区内の観光スポットが増える(観光資源の創出)ことによる観光客の増加が期待できます。</p>																																	
7 事務事業評価結果					継続																																	
8 要求内容					9 調整内容																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)</td> <td>21,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)</td> <td>180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等</td> <td>28,570</td> <td>8,363</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>49,826</td> <td>8,363</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)	21,076		既存経費分			プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)	180		観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等	28,570	8,363	要求額	49,826	8,363	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																																				
レベルアップ分																																						
フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)	21,076																																					
既存経費分																																						
プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)	180																																					
観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等	28,570	8,363																																				
要求額	49,826	8,363																																				
項目	小計	(うち特財)																																				
調整額	0	0																																				
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>区市町村観光インフラ整備支援補助金(上限35,000千円、補助率1/2)、シンボルマーク啓発品売払代金(47千円)、港区版ふるさと納税寄付金(10千円)等</td> <td>8,363</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>41,463</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 フィルムコミッション ・ロケ誘致7,986千円/年 ・データベース化8,360千円/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(上限35,000千円、補助率1/2)、シンボルマーク啓発品売払代金(47千円)、港区版ふるさと納税寄付金(10千円)等	8,363	一般財源	-	41,463	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 フィルムコミッション ・ロケ誘致7,986千円/年 ・データベース化8,360千円/年							
財源内訳	国庫支出金																																					
	都支出金																																					
	その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(上限35,000千円、補助率1/2)、シンボルマーク啓発品売払代金(47千円)、港区版ふるさと納税寄付金(10千円)等	8,363																																			
	一般財源	-	41,463																																			
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 フィルムコミッション ・ロケ誘致7,986千円/年 ・データベース化8,360千円/年																																				

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2434

NO 15

(単位：千円)

1 事業名	地区委員会活動支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進																																												
2 事業説明文	港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金について、青少年1人当たりの補助額の格差が拡大しているため、補助金の算定方法を見直します。また、令和7年度の港区平和都市宣言40周年を記念する地域の機運を醸成するため、臨時レベルアップ補助事業を実施します。																																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																															
<p><レベルアップ分> 青少年1人当たりの補助額の格差を是正するとともに、地区委員会の活動を推進するため、組織活動補助金を青少年人口割から、地区ごとの青少年数の増減に対応できるように、人数に定額を乗じて加算する方法に変更します。また、レベルアップ事業に対する補助について、令和6年度及び令和7年度の間、平和都市宣言40周年関連事業も対象として1地区200千円を上限に補助します。</p> <p>【実施手法】 補助金の算定方法を変更 ・基本額 1団体 650千円→600千円 ・人口割 1団体 総額1,000千円を青少年人口で按分 →青少年人口1人あたり50円</p> <p>【対象】 地区委員会 【実施時期】 通年</p>				<p><通常実施分（参考）> ①地区委員会の活動に必要な用紙の購入 ②レベルアップ事業に対する補助 ③ボランティア保険の加入・保険料の負担</p> <p>【実施手法】 ①用紙の購入 ②補助 ③保険加入、保険料負担</p> <p>【対象】 ①②地区委員会 ③青少年育成関係団体の責任者・指導者</p> <p>【実施時期】 ①随時 ②③通年</p>																																															
<p>■スケジュール 令和5年11月13日 港区子育て支援推進会議 令和6年4月 港区青少年対策地区委員会補助金担当者説明会</p>				<p>■関連法令・備考など ・港区青少年健全育成活動方針 ・港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金等交付要綱</p>																																															
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況				都：地区委員会を支援するためアドバイザー派遣を実施 区：地区委員会の活動の指針となる「港区青少年健全育成活動方針」を毎年度策定																																															
6 事業実施により得られる効果・成果				・補助金の増額により、地域における活動を一層充実させることができます。 ・補助金の増額により、地区委員会の次世代の担い手の育成に力を入れて取り組むことができます。 ・平和都市宣言40周年を地域で盛り上げ、効果的な周知に寄与します。																																															
7 事務事業評価結果				レベルアップ：補助金の算定方法を見直すことなどについて、青少年人口の増加に伴う地区委員会活動の質の確保につながり、青少年対策地区委員会の活発な活動展開が期待できるため。																																															
8 要求内容				9 調整内容																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>組織活動補助金（600千円×10地区+青少年数×50円）-既存分</td> <td>2,224</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金（@200千円×10地区）</td> <td>2,000</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>組織活動補助金（既存分）</td> <td>7,500</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>地区委員会用紙の購入</td> <td>34</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>ボランティア保険料</td> <td>1,130</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>12,888</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				組織活動補助金（600千円×10地区+青少年数×50円）-既存分	2,224	0		平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金（@200千円×10地区）	2,000	0		既存経費分				組織活動補助金（既存分）	7,500	0		地区委員会用紙の購入	34	0		ボランティア保険料	1,130	0		要求額	12,888	0		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		調整額	0	0	
項目	小計	(うち特財)																																																	
レベルアップ分																																																			
組織活動補助金（600千円×10地区+青少年数×50円）-既存分	2,224	0																																																	
平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金（@200千円×10地区）	2,000	0																																																	
既存経費分																																																			
組織活動補助金（既存分）	7,500	0																																																	
地区委員会用紙の購入	34	0																																																	
ボランティア保険料	1,130	0																																																	
要求額	12,888	0																																																	
項目	小計	(うち特財)																																																	
調整額	0	0																																																	
10 調整の考え方				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>12,888</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">補助金のレベルアップ相当分 2,224千円（うち特財0千円）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	12,888	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		補助金のレベルアップ相当分 2,224千円（うち特財0千円）/年																								
財源内訳	国庫支出金																																																		
	都支出金																																																		
	その他特財																																																		
	一般財源	-	12,888																																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																
事業実施に伴う将来コスト		補助金のレベルアップ相当分 2,224千円（うち特財0千円）/年																																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	16
----	----

(単位：千円)

1 事業名	区立図書館管理運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	23	施策No.	3	施策名	図書館サービスの推進																																				
	関連計画	港区立図書館サービス推進計画				⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応																																									
2 事業説明文	区立図書館利用者の利便性向上のため、貸出した図書等を返却できるブックポストを増設します。																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																										
<p><レベルアップ分> 区立図書館利用者の利便性向上のため、貸出した図書等を返却できるブックポストを増設します。</p> <p>【実施手法】 ブックポストを区内6か所に増設します。</p> <p>【対象】 区立図書館利用者</p> <p>【実施時期】 令和6年度</p> <p>【場所・回数】 麻布区民センター、赤坂区民センター、ありすいきいきプラザ、西麻布いきいきプラザ、高輪いきいきプラザ、神応いきいきプラザ</p>					<p><通常実施分（参考）> 区立図書館で借りた本を返却する際に、利用者が手軽に返却できるよう、ブックポストを区立図書館を含め区内に12箇所設置しています。</p> <p>芝地区：3台 麻布地区：1台 赤坂地区：2台 高輪地区：2台 港南地区：4台</p> <p>【実施手法】 連携施設や区有施設にブックポストを設置しています。</p> <p>【対象】 図書館利用者</p> <p>【実施時期】 通年</p>																																										
<p>■関連法令・備考など</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																										
					近隣区でも、図書館以外の場所にブックポストを設置しています。																																										
					6 事業実施により得られる効果・成果																																										
					より身近なところで本の返却が可能となり、利用者の利便性向上につながります。																																										
					7 事務事業評価結果																																										
					レベルアップ：区内のブックポストを増設することについて、図書館資料の返却場所が増加し、図書館利用者の利便性向上が期待できるため。																																										
8 要求内容					9 調整内容																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>ブックポスト購入費（@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円）</td> <td>4,279</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館相互協力車運行経費（@69,000×243日×1.1+@50,000×116日×1.1=24,823,700円）</td> <td>24,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>指定管理料など経費</td> <td>1,206,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費、備品購入費</td> <td>200,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費、負担金</td> <td>73,851</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>1,510,528</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			ブックポスト購入費（@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円）	4,279		図書館相互協力車運行経費（@69,000×243日×1.1+@50,000×116日×1.1=24,823,700円）	24,824		既存経費分			指定管理料など経費	1,206,750		工事請負費、備品購入費	200,824		需用費、負担金	73,851		要求額	1,510,528	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	調整額			調整額		
項目	小計	(うち特財)																																													
レベルアップ分																																															
ブックポスト購入費（@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円）	4,279																																														
図書館相互協力車運行経費（@69,000×243日×1.1+@50,000×116日×1.1=24,823,700円）	24,824																																														
既存経費分																																															
指定管理料など経費	1,206,750																																														
工事請負費、備品購入費	200,824																																														
需用費、負担金	73,851																																														
要求額	1,510,528	0																																													
項目	小計	(うち特財)																																													
調整額																																															
調整額																																															
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>1,510,528</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">図書館相互協力車業務経費24,824千円、既存経費分1,481,425千円</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	1,510,528	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		図書館相互協力車業務経費24,824千円、既存経費分1,481,425千円																
財源内訳	国庫支出金																																														
	都支出金																																														
	その他特財																																														
	一般財源	-	1,510,528																																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																												
事業実施に伴う将来コスト		図書館相互協力車業務経費24,824千円、既存経費分1,481,425千円																																													

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	17
----	----

(単位：千円)

1 事業名	電子書籍サービス資料整備		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 23	施策No. 3	施策名 図書館サービスの推進																																																																
					関連計画 港区立図書館サービス推進計画	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																																		
2 事業説明文	利用者サービス向上のため、電子雑誌閲覧サービスを導入します。																																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																			
<p><レベルアップ分> 24時間365日閲覧できる港区電子図書館内で電子雑誌閲覧サービスの提供を開始します。電子雑誌閲覧サービスは、ファッション誌やスポーツ、グルメ、趣味、トラベルなどを含む電子雑誌がパッケージとなり、同時に50人アクセスまで利用できます。 (令和5年7月現在、電子雑誌閲覧サービスでは176種類の雑誌が閲覧できます。)</p> <p>【実施手法】 港区電子図書館で電子雑誌閲覧サービスを提供 【対象】 区立図書館の利用登録をしている、港区在住、在勤、在学者 【実施時期】 令和6年4月から</p>					<p><通常実施分(参考)> インターネット上に港区電子図書館を開設し、電子書籍の貸出サービスを行っています。</p> <p>【実施手法】 インターネット上に、港区電子図書館を開設 【対象】 区立図書館の利用登録をしている、港区在住、在勤、在学者 【実施時期】 令和3年11月開設</p>					<p>港区では令和3年11月に港区電子図書館を開設し、電子書籍貸出サービスを実施しています。「令和4年度港区立図書館サービス推進計画改定に向けたアンケート調査」において、「電子書籍を充実させて欲しい」という声があり、港区電子図書館におけるコンテンツの充実が求められています。</p>																																																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																																			
					<p>【令和5年8月1日現在】 東京都内で、電子図書館を導入している図書館数：33館（うち特別区18館） 上記のうち、電子雑誌閲覧サービスを導入している図書館：14館（うち特別区7館）</p>																																																																			
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																																			
					これまで電子図書館では提供していなかった雑誌が、電子図書館で閲覧可能となるため、利用者のサービス向上につながります。																																																																			
					7 事務事業評価結果																																																																			
<p>■スケジュール 令和6年4月 利用開始</p>					<p>■関連法令・備考など 図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則、港区立図書館運営要綱等</p>				<p>レベルアップ：「港区電子図書館」のコンテンツとして新たに電子雑誌閲覧サービスを導入することについて、電子図書館の更なる充実となり、利用者サービスの向上が期待できるため。</p>																																																															
8 要求内容					9 調整内容																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10</td> <td>1,320</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入(和書) @3,500円×200タイトル×1.10</td> <td>770</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入(和書) @6,000円×400タイトル×1.10</td> <td>2,640</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入(和書) @10,000円×250タイトル×1.10</td> <td>2,750</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入(洋書) @6,000円×150タイトル×1.10</td> <td>990</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10</td> <td>105</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10</td> <td>1,716</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>10,291</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10	1,320			既存経費分				電子書籍購入(和書) @3,500円×200タイトル×1.10	770			電子書籍購入(和書) @6,000円×400タイトル×1.10	2,640			電子書籍購入(和書) @10,000円×250タイトル×1.10	2,750			電子書籍購入(洋書) @6,000円×150タイトル×1.10	990			電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105			サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716			要求額	10,291	0	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">調整額</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">電子雑誌閲覧サービス利用料、電子書籍購入等 10,291円</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		調整額				-				債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		電子雑誌閲覧サービス利用料、電子書籍購入等 10,291円	
項目	小計	(うち特財)																																																																						
レベルアップ分																																																																								
電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10	1,320																																																																							
既存経費分																																																																								
電子書籍購入(和書) @3,500円×200タイトル×1.10	770																																																																							
電子書籍購入(和書) @6,000円×400タイトル×1.10	2,640																																																																							
電子書籍購入(和書) @10,000円×250タイトル×1.10	2,750																																																																							
電子書籍購入(洋書) @6,000円×150タイトル×1.10	990																																																																							
電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105																																																																							
サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716																																																																							
要求額	10,291	0	0																																																																					
項目	小計	(うち特財)																																																																						
調整額																																																																								
-																																																																								
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																					
事業実施に伴う将来コスト		電子雑誌閲覧サービス利用料、電子書籍購入等 10,291円																																																																						
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,291</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	10,291																																																			
財源内訳	国庫支出金																																																																							
	都支出金																																																																							
	その他特財																																																																							
	一般財源	-	10,291																																																																					

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健診事業担当 TEL:03-6400-0083

NO	18
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者聴力検査		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	1	施策名	心豊かで健康な生活への支援																					
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応																										
2 事業説明文	高齢者難聴の早期発見のために聴力検査を実施します。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																											
<p>(事業内容) 自身の聴力の衰えを認識し、必要な人には高齢補聴器購入助成制度を利用して補聴器の使用を促します。</p> <p>【実施手法】 他の健康診査がん検診等受診券と共に受診券を個別通知 他の健康診査がん検診等と同様に指定医療機関で受診 方法は問診と簡易聴力検査（気導純音聴力検査） 要精密の人には、精密検査を勧奨</p> <p>【対象】 60歳から75歳までに5歳刻みの人</p> <p>【実施時期】 7月1日から翌年1月31日まで</p> <p>【受診者自己負担】 無料</p> <p>■スケジュール 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p>					<p>港区医師会では、平成28年度から独自事業として「高齢者難聴の早期発見のための聴力検査」を実施しています。その結果、難聴の自覚がないものの聴力に異常がある人が3割程度いて、検診の機会がないと早期発見が難しいことが分かっています。また、2020年にはLANCET委員会から、加齢による聴力の低下は認知症の最も大きな危険因子であることが発表されました。港区では、令和4年度から高齢者補聴器購入費助成制度が開始しました。こうした背景から議会から度々聴力検査の早期実施についての質問や要望が寄せられており、令和2年度から有識者や医師会理事等と勉強会を開催し検討を重ねてまいりました。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>特別区では下記3区で実施しています。（受診率：15%前後） 千代田区 令和2年度開始 単独検診 豊島区 平成20年度開始 特定健診の追加項目 北区 昭和40年代後半開始 単独検診</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人が気付かない聴力の衰えを早期に発見し高齢者支援課事業である「高齢者補聴器購入費助成事業」と連携することで、補聴器使用に繋げQOLの向上を図ることができます。 医師会独自事業を区の事業化とすることで、一定の年齢層に限らず聴力検査の機会を与えることが可能になります。 <p>7 事務事業評価結果</p> <p>—</p>																											
8 要求内容					9 調整内容																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者聴力検査委託（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会へ委託）</td> <td>4,732</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>4,732</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	高齢者聴力検査委託（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会へ委託）	4,732		要求額	4,732	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0						
項目	小計	（うち特財）																														
高齢者聴力検査委託（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会へ委託）	4,732																															
要求額	4,732	0																														
項目	小計	（うち特財）																														
調整額	0	0																														
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>4,732</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">検診委託経費及び事務費 4,732千円</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	4,732	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		検診委託経費及び事務費 4,732千円	
財源内訳	国庫支出金																															
	都支出金																															
	その他特財																															
	一般財源	—	4,732																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																													
事業実施に伴う将来コスト		検診委託経費及び事務費 4,732千円																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO 19

(単位：千円)

1 事業名	食育の推進		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																					
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																										
2 事業説明文	港区ならではの食育を推進するため、全世代を対象にライフステージに応じた取組を展開します。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																											
<p>(事業内容)</p> <p>港区食育推進計画で掲げた3本の柱である「港区ならではの食文化の醸成」、「生涯を通じた食育の推進」及び「持続可能な食を支える環境整備」を実現するため、以下の事業を実施します。</p> <p>①港区食と健康ハンドブックの作成 国産野菜の活用促進や環境に配慮した食品選択・調理の工夫等、他部署・他分野にまたがった内容も併せて周知・啓発します。 【発行数】1,000部 ※ハンドブックは、保健所で実施する健康講座、健康相談及び各種保健指導で活用するほか総合支所等の窓口で配布予定 ※港区ホームページにも掲載予定</p> <p>②食育推進計画評価指標に係るアンケート調査 令和6年度は区民の食育の実態を調査し、定量的な指標を算出します。今後は保健福祉課の保健福祉基礎調査等で集約した情報との比較・分析により、計画の評価及び更新につなげます。 【対象】18歳以上の区民6,000人（年代別に無作為抽出） 【調査内容】食育計画の認知度や野菜摂取量の目標値等</p>					<p>区では、乳幼児の食育や区立小中学校における学齢期の子どもに対して、「保育園運営マニュアル（保育園給食）」や「港区学校教育食育推進指針」を策定して積極的に取り組んできました。また、令和5年度には高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため低栄養防止に関する保健指導を新たに開始しました。令和5年度に12年ぶりに改定された健康日本21（第三次）では、生涯を通じた健康増進（ライフコースアプローチ）が新たに規定され、初年度となる令和6年度を契機に、全ての区民に生涯を通じた食育を推進する必要があります。また、区は、令和5年度に健康増進法に基づき港区健康増進計画を改定するとともに、食育基本法に基づき港区食育推進計画を策定しました。</p>																											
<p>■スケジュール</p> <p>令和6年7月 港区食と健康ハンドブック策定、巡回企業の選定 8月 食育推進計画評価指標に係るアンケート調査 9月 THP指針に基づく企業との連携による啓発開始</p>					<p>■関連法令</p> <p>健康増進法、食育基本法</p>																											
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>国：令和5年度に健康日本21（第三次）を策定 都：東京都健康増進計画、東京都食育推進計画 区：22区が健康増進計画及び食育推進計画を策定（港区は、令和5年度に健康増進計画を改定し新たに食育推進計画を策定）</p>																											
6 事業実施により得られる効果・成果					<ul style="list-style-type: none"> 健康的な食事をわかりやすく解説し、実践につなげることで生涯を通じた食育を支援します。 健康診査・生活習慣病予防等他の事業とともに、健康寿命を延伸します。 																											
7 事務事業評価結果					-																											
8 要求内容					9 調整内容																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区食と健康ハンドブックの印刷 @1,530,000×1式×1.10=1,683,000円</td> <td>1,683</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食育推進計画評価指標に係るアンケート調査委託 @1,270,000×1式×1.10=1,397,000円</td> <td>1,397</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>3,080</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	港区食と健康ハンドブックの印刷 @1,530,000×1式×1.10=1,683,000円	1,683		食育推進計画評価指標に係るアンケート調査委託 @1,270,000×1式×1.10=1,397,000円	1,397		要求額	3,080	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0			
項目	小計	（うち特財）																														
港区食と健康ハンドブックの印刷 @1,530,000×1式×1.10=1,683,000円	1,683																															
食育推進計画評価指標に係るアンケート調査委託 @1,270,000×1式×1.10=1,397,000円	1,397																															
要求額	3,080	0																														
項目	小計	（うち特財）																														
調整額	0	0																														
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>3,080</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">ハンドブック改定経費（2年おき）1,683千円</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金		0	都支出金		0	その他特財		0	一般財源	-	3,080	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		ハンドブック改定経費（2年おき）1,683千円	
財源内訳	国庫支出金		0																													
	都支出金		0																													
	その他特財		0																													
	一般財源	-	3,080																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																													
事業実施に伴う将来コスト		ハンドブック改定経費（2年おき）1,683千円																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO	20
----	----

(単位：千円)

1 事業名	働き盛り世代の健康づくり強化支援事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																					
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																										
2 事業説明文	働き盛り世代の健康づくりをさらに支援するため、港地域産業保健センターと連携した取組を強化します。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等																											
<p>(事業内容)</p> <p>区内で働く人の約90%は、従業員数50人未満の小規模事業場に所属(令和3年度経済センサス)しており、小規模事業場では一般的に大企業に比べて事業主や保険者による健康診査・保健指導の機会が十分ではありません。</p> <p>区内の働き盛り世代の健康づくりを強化・支援するため、港地域産業保健センターと連携した取組を令和6年度から開始します。</p> <p>(1) ネットワーク会議の開催 働き盛り世代の健康づくりを強化するため、新たにネットワーク会議を開催し、検討を進めます。 【参加者】学識委員(公衆衛生関係)4人、三師会4人、労働基準監督署1人、東京商工会議所1人、区民委員5人</p> <p>(2) 講演会及び相談会の実施 港地域産業保健センターの運営者(医師会)に委託予定 【対象】経営者・管理者(健診担当)・従業員 【実施回数】健康相談会 年8回(産業医2人×年4回) 健康講演会 年2回(WEB配信で1時間程度)</p> <p>■スケジュール 令和6年4月～6月 ネットワーク会議委員委嘱、調査準備 3月 アンケート調査集計、ネットワーク会議開催 随時 健康講演会、健康相談会開催</p> <p>■関連法令 健康増進法、労働安全衛生法、健康保険法</p>					<p>(3) 区内小規模事業場向けアンケート調査 小規模事業場が抱える従業員の健康支援の課題を明らかにします。</p> <p>【対象】</p> <p>① 区内事業所 : 3,000社 ② 区民 : 2,500人 ③ 団体等 : 20団体 ※東京商工会議所港支部、協会けんぽ、その他健康保険組合等</p> <p>【調査手法】</p> <p>①② 郵送配布一郵送回収又はWeb回収 ③ ヒアリング</p> <p>区民の人口構成に占める生産年齢人口は、令和5年3月現在69.3%であり、人口推計においても令和15年度末まで同様の傾向であることから、区民の7割を占める働き盛り世代への健康支援が今後も引き続き重要です。一方、区は、健康診査の結果については法令上国民健康保険の被保険者しか把握することができないことから、企業への支援を通じた働き盛り世代への健康支援を強化する必要があります。特に、産業医の設置義務のない小規模事業場への支援は、港地域産業保健センターと連携して取り組む必要があります。</p>																											
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																											
					<p>国：東京労働局三田労働基準監督署が事業所の安全衛生を指導、支援 都：特になし 区：特になし</p>																											
					6 事業実施により得られる効果・成果																											
					<p>学識経験者、港区三師会、関係機関及び区民からなる会議体を開催するとともに、小規模事業場等に対する実態調査を実施することで、最新の知見を踏まえた上でニーズを的確に把握し、適時適切な支援につなげることができます。また、地域のネットワークを生かした取組事例を共有することで区全体として一体的に働き盛り世代に対する健康支援を実現できます。</p>																											
					7 事務事業評価結果																											
					-																											
8 要求内容					9 調整内容																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員謝礼 @210,000×1式×1回=210,000円</td> <td>210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営 @2,940,000×1式=2,940,000円</td> <td>2,940</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(仮称) 職場における健康づくり実態調査 @5,500,000×1式=5,500,000円</td> <td>5,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>8,650</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員謝礼 @210,000×1式×1回=210,000円	210		働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営 @2,940,000×1式=2,940,000円	2,940		(仮称) 職場における健康づくり実態調査 @5,500,000×1式=5,500,000円	5,500		要求額	8,650	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																														
(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員謝礼 @210,000×1式×1回=210,000円	210																															
働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営 @2,940,000×1式=2,940,000円	2,940																															
(仮称) 職場における健康づくり実態調査 @5,500,000×1式=5,500,000円	5,500																															
要求額	8,650	0																														
項目	小計	(うち特財)																														
調整額	0	0																														
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>8,650</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">会議委員謝礼210千円/年、講演会等2,940千円/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金		0	都支出金		0	その他特財		0	一般財源	-	8,650	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		会議委員謝礼210千円/年、講演会等2,940千円/年	
財源内訳	国庫支出金		0																													
	都支出金		0																													
	その他特財		0																													
	一般財源	-	8,650																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																													
事業実施に伴う将来コスト		会議委員謝礼210千円/年、講演会等2,940千円/年																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ振興係 TEL:03-3578-2750

NO 21

(単位：千円)

1 事業名	障害者スポーツの理解促進及び環境整備		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	22	施策No.	2	施策名	スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携																								
	関連計画	港区スポーツ推進計画				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																													
2 事業説明文	(一社)日本障がい者サッカー連盟との協定締結や東京2025デフリンピック開催を契機に、障害者スポーツの環境整備と理解促進に向けた取組を実施します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																														
<p>スポーツセンターアリーナ床面の整備や用品購入等、障害者スポーツ環境を整備するとともに、理解促進に関する取組を実施します。</p> <p>【実施手法】 床面整備や用品購入、障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施</p> <p>【実施時期】 令和6年4月以降</p> <p>【場所】 港区スポーツセンター等</p> <p>【実施内容】 ・障害者スポーツ環境の整備 備品等の購入、スポーツセンターアリーナ床面コーティング ・障害者スポーツの理解促進 小・中学生を対象とした教育プログラムの実施</p>					<p><通常実施分(参考)> ①障害者スポーツ研修 ②障害者スポーツ体験イベント実施</p> <p>【実施手法】 ①②委託</p> <p>【対象】 ①区職員・区民(回で分ける) ②どなたでも</p> <p>【実施時期】 ①8月頃 ②3月頃</p>																														
<p>■スケジュール 令和6年4月以降 障害者スポーツ用品等の購入・準備 (一社)障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施</p>					<p>令和5年7月、(一社)日本障がい者サッカー連盟との協定締結により、障害者スポーツの振興や障害者理解の促進と次世代育成に関する事などの取組を推進することや、2025年に東京で開催することが決定した東京2025デフリンピックを契機として、障害者スポーツの取組を一層推進していくための環境づくりと、誰もが障害者スポーツへの理解を深めることのできるような取組を実施していきます。</p>																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
					<p>障害者スポーツに関する区民の関心や知識をより一層高め、地域に根付かせるため、東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機に、区は障害者スポーツの体験会やイベントを開催し、普及啓発に取り組んできました。令和7(2025)年に、東京2025デフリンピックが開催されることを踏まえ、障害者スポーツの環境整備と設備拡充を進め、障害の有無にかかわらず共にスポーツを通じ、交流機会の更なる創出へ取り組む必要があります。</p> <p>※ 令和7年11月15日～26日(12日間) デフリンピック開催期間</p>																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					<p>障害の有無にかかわらず一緒にスポーツを楽しむ機会を提供することで、相互理解や交流を広げ、共生社会の実現に寄与します。</p>																														
					7 事務事業評価結果																														
					-																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツセンターの点字ブロックの整備</td> <td>1,243</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>スポーツセンターアリーナ床面コーティング</td> <td>2,948</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>障害者スポーツ用品の購入</td> <td>5,114</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(一社)障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施</td> <td>1,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>10,505</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	スポーツセンターの点字ブロックの整備	1,243	0	スポーツセンターアリーナ床面コーティング	2,948	0	障害者スポーツ用品の購入	5,114	0	(一社)障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施	1,200	0	要求額	10,505	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	調整額		
項目	小計	(うち特財)																																	
スポーツセンターの点字ブロックの整備	1,243	0																																	
スポーツセンターアリーナ床面コーティング	2,948	0																																	
障害者スポーツ用品の購入	5,114	0																																	
(一社)障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施	1,200	0																																	
要求額	10,505	0																																	
項目	小計	(うち特財)																																	
調整額																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,505</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">教育プログラム実施 1,200千円/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	10,505	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		教育プログラム実施 1,200千円/年				
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源	-	10,505																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		教育プログラム実施 1,200千円/年																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者相談支援係 TEL:03-3578-2410

NO 22

(単位:千円)

1 事業名	認知症早期発見・早期対応推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 2	施策名 認知症と共生する地域づくり																																	
					関連計画 港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																			
2 事業説明文	認知症に関する正しい知識や情報の普及啓発を進め、認知症の早期発見を促すとともに、個別の支援を強化します。																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																				
<p><レベルアップ分></p> <p>①認知症支援コーディネーターの配置 各高齢者相談センターに看護師や保健師の資格を有する認知症支援コーディネーターを配置します。認知症関連事業で認知機能の低下などがみられ、事業後も支援が必要と判断された人で認知症支援コーディネーターの支援に同意した人に対して、認知症支援コーディネーターが個別連絡や訪問を行い、受診状況やサービスの利用状況を確認するとともに相談に応じます。</p> <p>②港区医師会が実施する認知症セルフチェックシート健診との連携 港区医師会が実施する認知症セルフチェックシート健診について、健診結果を共有し、健診後に支援が必要な人は認知症支援コーディネーターが支援します。</p> <p>③脳の健康度テストの実施 脳の健康の大切さを実感してもらい、生活習慣を見直すきっかけづくりとするため、デジタルツールを用いたブレインパフォーマンス(脳の健康度)のセルフチェックを実施する機会を提供します。</p> <p>■スケジュール ①令和6年4月配置 ②令和6年度実施分より開始 ③令和6年7月・10月、令和7年1月に実施予定</p>					<p><通常実施分(参考)></p> <p>○地域型認知症予防事業 有酸素運動等の認知症予防プログラムを実施し、認知症予防のための継続的な取組を支援します。 【対象】60歳以上の区民で要介護・要支援の認定を受けていない人 【実施時期】年3コース、1コース4回</p> <p>○認知症普及啓発事業 認知症に関する講演会やシンポジウムを実施し、認知症の正しい知識の普及啓発を行います。 【対象】区民 【実施時期】年1回</p> <p>○認知症ガイドブックの配布 認知症に関する知識や認知症の状態に応じた適切なサービスをまとめた冊子「港区認知症ガイドブック」を作成・配布します。 【配布部数】5,000部</p> <p>■関連法令・備考など 介護保険法 認知症基本法 認知症施策推進大綱</p>					<p>令和5年6月に成立した認知症基本法では、「認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めること」「早期発見、早期診断および早期対応推進のための施策」に取り組むことが明記されています。認知症は誰でもなりうる身近なものであり認知症高齢者数は年々増加している中、共生社会の実現に向けて認知症の普及啓発や早期発見・対応が必要です。</p>																															
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																				
					特別区では23区中20区が認知症支援コーディネーターを配置しています。																																				
					6 事業実施により得られる効果・成果																																				
					50歳以上の区民(91,281人)のうち、約6,000人の受診を目指します(65歳以上は人口の10%・64歳以下は人口の2%の目標受診率)。 受診者のうち、約600人を認知症支援コーディネーターが支援する見込みです。																																				
					7 事務事業評価結果																																				
					継続																																				
8 要求内容					9 調整内容																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>①印刷製本費(健診、認知症コーディネーター周知用)</td> <td>350</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>①高齢者相談センター人件費</td> <td>33,764</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>②認知症セルフチェックシート健診関連経費</td> <td>1,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③脳の健康度テスト実施経費</td> <td>3,835</td> <td>1,917</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>報償費・一般需用費ほか</td> <td>1,367</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>40,516</td> <td>16,647</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			①印刷製本費(健診、認知症コーディネーター周知用)	350	150	①高齢者相談センター人件費	33,764	14,000	②認知症セルフチェックシート健診関連経費	1,200	0	③脳の健康度テスト実施経費	3,835	1,917	既存経費分			報償費・一般需用費ほか	1,367	580	要求額	40,516	16,647	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																																							
レベルアップ分																																									
①印刷製本費(健診、認知症コーディネーター周知用)	350	150																																							
①高齢者相談センター人件費	33,764	14,000																																							
②認知症セルフチェックシート健診関連経費	1,200	0																																							
③脳の健康度テスト実施経費	3,835	1,917																																							
既存経費分																																									
報償費・一般需用費ほか	1,367	580																																							
要求額	40,516	16,647																																							
項目	小計	(うち特財)																																							
調整額	0	0																																							
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)</td> <td>16,647</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>23,869</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">事業実施経費 39,149千円(うち特財16,067円)/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)	16,647	その他特財			一般財源	-	23,869	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		事業実施経費 39,149千円(うち特財16,067円)/年													
財源内訳	国庫支出金																																								
	都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)	16,647																																						
	その他特財																																								
	一般財源	-	23,869																																						
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																						
事業実施に伴う将来コスト		事業実施経費 39,149千円(うち特財16,067円)/年																																							

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部高齢者支援課
問合せ	介護予防推進係 TEL:03-3578-2930

NO 24

(単位：千円)

1 事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (ポピュレーションアプローチ)		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 1	施策名	心豊かで健康な生活への支援																								
						関連計画	港区地域保健福祉計画																										
⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																	
2 事業説明文	高齢者に対する保健事業と介護予防事業の一体的な実施を各地区総合支所別に行うため、教室数を拡充します。																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																												
<p><レベルアップ分> 介護予防総合センター(ラクっちゃん)で行っている「低栄養・生活習慣病改善教室」を各地区総合支所別のいきいきプラザでも実施します。ラクっちゃんで作成したカリキュラムを基に、統一した内容の教室を実施します。 【実施手法】 各いきいきプラザの指定管理者に委託 【対象】 生活習慣病教室：60歳以上75歳未満の区民 低栄養教室：75歳以上の区民 【実施時期】 通年(日程は各施設により決定) 【場所・回数】(予定・調整有)全12回 芝地区 神明・虎ノ門いきいきプラザ各1クール 麻布地区 西麻布いきいきプラザ1クール 赤坂地区 青山いきいきプラザ1クール 高輪地区 豊岡・神応いきいきプラザ各1クール 芝浦港南地区 ラクっちゃん3クール</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 委託契約締結・事業実施(通年) 5月 計画書等資料提出 令和7年2月 次年度基本方針確認 3月 実績報告</p>					<p><令和5年度試行実施分(参考)> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のポピュレーションアプローチとして、「低栄養・生活習慣病改善教室」をラクっちゃんにおいて開発し実施しました。 【実施手法】 ラクっちゃん指定管理者に委託しました。 【対象】 生活習慣病教室：60歳以上75歳未満の区民 低栄養教室：75歳以上の区民 【実施時期】 生活習慣病教室：R5.5~7 低栄養教室：R5.9~11・R6.1~3 ※いずれも全12回</p> <p>■関連法令・備考など 高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法、介護保険法</p>					<p>国は令和元年度に「高齢者の医療の確保に関する法律」を改正し、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を示して、区町村毎ごとに地域の健康課題を分析し、保健事業と介護予防事業を一体的に推進(=一体的実施)することを定めました。区では令和4年度に分析を行ったところ、低栄養防止及び糖尿病性腎症重症化予防対策に重点的に取り組む必要があることが明らかになったため、令和5年度から保健事業と介護予防事業の両側面から対応事業を実施しています。引き続き地域の健康課題に取り組んでいく必要があります。</p>																							
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																												
					国：後期高齢者広域連合を窓口として各市区町村に委託(令和6年度までに全市区町村で実施予定) 都内：23自治体																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																												
					国の法改正による、広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を各関係所管と連携し推進することで、高齢者が生涯にわたり不自由なく日常生活を送れるような健康寿命の延伸及び医療費の適正化が図られます。																												
					7 事務事業評価結果																												
					レベルアップ：低栄養・生活習慣病改善教室の実施回数を増やすことについて、より多くの場所で実施することで多くの参加が見込め、健康寿命の延伸や社会参加の促進が期待できるため。																												
8 要求内容					9 調整内容																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費(レベルアップ分)</td> <td>2,108</td> <td>2,108</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費(既存実施分)</td> <td>642</td> <td>642</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費(レベルアップ分)	2,108	2,108	既存経費分			低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費(既存実施分)	642	642	要求額	2,750	2,750	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																															
レベルアップ分																																	
低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費(レベルアップ分)	2,108	2,108																															
既存経費分																																	
低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費(既存実施分)	642	642																															
要求額	2,750	2,750																															
項目	小計	(うち特財)																															
調整額	0	0																															
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>広域連合受託事業収入(上限2,750千円)</td> <td>2,750</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">低栄養・生活習慣病改善教室開催経費 2,750千円(うち特財2750千円)/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	広域連合受託事業収入(上限2,750千円)	2,750	その他特財			一般財源	-		債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		低栄養・生活習慣病改善教室開催経費 2,750千円(うち特財2750千円)/年				
財源内訳	国庫支出金																																
	都支出金	広域連合受託事業収入(上限2,750千円)	2,750																														
	その他特財																																
	一般財源	-																															
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																														
事業実施に伴う将来コスト		低栄養・生活習慣病改善教室開催経費 2,750千円(うち特財2750千円)/年																															

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO 25

(単位：千円)

1 事業名	肝炎ウイルス検診		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																																
	関連計画	港区地域保健福祉計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																					
2 事業説明文	受診期間を2か月間延長します。																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																						
<p><レベルアップ分> 令和5年度現在、受診期間を5か月間としている肝炎ウイルス検診について、受診期間を2か月間延伸することにより、区民の肝炎ウイルス検診の受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。</p> <p>【実施手法】 港区医師会に委託</p> <p>【対象】 肝炎ウイルス検診対象者</p> <p>【実施時期】 7月から翌年1月まで（7か月間）</p> <p>【場所・回数】 港区指定医療機関</p> <p>【補助率】 「健康増進法」に基づく都補助金 補助率2/3</p> <p>■スケジュール 令和5年度中 医師会等調整 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p>					<p><通常実施分（参考）> 【実施手法】 港区医師会に委託</p> <p>【対象】 肝炎ウイルス検診対象者</p> <p>【実施時期】 7月から11月まで（5か月間）</p> <p>【実績】 R4 3,716件 R3 3,903件 R2 3,384件</p> <p>■関連法令・備考など 肝炎対策基本法、健康増進法 港区肝炎ウイルス検診実施要綱</p>									<p>B型肝炎ウイルスの感染者は110万人から120万人、C型肝炎は90万人から130万人と推定されています。肝炎は自覚症状がないため治療を受ける機会がなく、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんへ進行することが少なくありません。そのため、感染を早く知り治療を受けることが重要です。肝炎ウイルス検診は、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、区民に自身の肝炎ウイルス感染の状況を知っていただき、検診の結果陽性者となった人には、保健指導や肝臓専門医療機関への受療勧奨を行うことより、肝炎による健康障害の回避や症状の軽減、進行を遅らせることを目的に実施しています。</p>																													
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																						
					<p>国は、平成20年度から肝炎総合対策を推進するとともに、平成21年に「肝炎対策基本法」を制定し、翌22年度以降、肝炎治療に対する医療費助成、肝炎ウイルス検査の促進、正しい知識の普及と理解など5本の柱からなる肝炎総合対策を推進しています。また都は、広報紙やリーフレット、パネル展の開催などによる受診勧奨のための普及啓発と区が実施する肝炎ウイルス検査及び個別勧奨に係る経費に対して、健康増進事業補助金による財政的支援を行っています。</p> <p>健康増進法に基づく健康増進事業として、区市町村が主体となって40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人を対象に肝炎ウイルス検診を実施することになっており、区では独自に年齢に関係なくいつでも受診できるように、一部の医療機関で通年で受診できる環境を整えています。</p>																																						
					6 事業実施により得られる効果・成果																																						
					<p>40歳以上の区民全員に対して個別の受診勧奨と陽性者に対してのきめ細かい保健指導や治療勧奨により、区民一人ひとりの健康づくりに寄与しています。受診期間を延長し、がん検診の受診期間と合わせることで、受診機会の拡大につなげ受診率向上が期待できます。</p>																																						
					7 事務事業評価結果																																						
					<p>レベルアップ：肝炎ウイルス検診の受診期間を延長することについて、受診機会の拡大につながり、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できるため。</p>																																						
8 要求内容					9 調整内容																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初診料(単独実施のみ) 3,168×400×1.1=1,393,920 (単独実施のみの件数を1,300件から1,700件と見込む。増分は1,700-1,300=400件)</td> <td>1,394</td> <td>929</td> </tr> <tr> <td>免疫学的判断 (1,584×1,110×1.1) +HBs抗原検査 (150×1,110×1.1) +HVC抗体検査 (1,155×1,110×1.1) +HVC-RNA検査 (5,390×1,110×1.1) =10,108,659 (各健診の件数を3,720件から4,830件と見込む。増分は4,830-3,720=1,110件)</td> <td>10,109</td> <td>6,739</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初診料(単独実施のみ)</td> <td>4,530</td> <td>3,020</td> </tr> <tr> <td>免疫学的判断+HBs抗原検査+HVC抗体検査+HVC-RNA検査</td> <td>10,591</td> <td>7,061</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>26,624</td> <td>17,749</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	うち特財	レベルアップ分			初診料(単独実施のみ) 3,168×400×1.1=1,393,920 (単独実施のみの件数を1,300件から1,700件と見込む。増分は1,700-1,300=400件)	1,394	929	免疫学的判断 (1,584×1,110×1.1) +HBs抗原検査 (150×1,110×1.1) +HVC抗体検査 (1,155×1,110×1.1) +HVC-RNA検査 (5,390×1,110×1.1) =10,108,659 (各健診の件数を3,720件から4,830件と見込む。増分は4,830-3,720=1,110件)	10,109	6,739	既存事業分			初診料(単独実施のみ)	4,530	3,020	免疫学的判断+HBs抗原検査+HVC抗体検査+HVC-RNA検査	10,591	7,061	要求額	26,624	17,749	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>									項目	小計	うち特財	調整額	0	0
項目	小計	うち特財																																									
レベルアップ分																																											
初診料(単独実施のみ) 3,168×400×1.1=1,393,920 (単独実施のみの件数を1,300件から1,700件と見込む。増分は1,700-1,300=400件)	1,394	929																																									
免疫学的判断 (1,584×1,110×1.1) +HBs抗原検査 (150×1,110×1.1) +HVC抗体検査 (1,155×1,110×1.1) +HVC-RNA検査 (5,390×1,110×1.1) =10,108,659 (各健診の件数を3,720件から4,830件と見込む。増分は4,830-3,720=1,110件)	10,109	6,739																																									
既存事業分																																											
初診料(単独実施のみ)	4,530	3,020																																									
免疫学的判断+HBs抗原検査+HVC抗体検査+HVC-RNA検査	10,591	7,061																																									
要求額	26,624	17,749																																									
項目	小計	うち特財																																									
調整額	0	0																																									
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td colspan="2">健康増進法に基づく都補助金(補助率2/3)</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>8,875</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">検診委託経費 11,503千円/年 (レベルアップ分のみ、事務費は除く) 事務費 (がん検診運営事業に計上)</td> </tr> </table>									財源内訳	国庫支出金			都支出金	健康増進法に基づく都補助金(補助率2/3)		その他特財			一般財源	-	8,875	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		検診委託経費 11,503千円/年 (レベルアップ分のみ、事務費は除く) 事務費 (がん検診運営事業に計上)										
財源内訳	国庫支出金																																										
	都支出金	健康増進法に基づく都補助金(補助率2/3)																																									
	その他特財																																										
	一般財源	-	8,875																																								
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																								
事業実施に伴う将来コスト		検診委託経費 11,503千円/年 (レベルアップ分のみ、事務費は除く) 事務費 (がん検診運営事業に計上)																																									

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO 26

(単位：千円)

1 事業名	骨粗しょう症検診		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 21	施策No. 4	施策名 全世代にわたる健康増進と食育の推進																											
					関連計画 港区地域保健福祉計画	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																													
2 事業説明文	受診期間を2か月間延長します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p><レベルアップ分> 令和5年度現在、受診期間を5か月間としている骨粗しょう症検診について、受診期間を2か月間延伸することにより、区民の骨粗しょう症検診の受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。</p> <p>【実施手法】 港区医師会に委託</p> <p>【対象】 40歳から70歳までの5歳刻みの女性</p> <p>【実施時期】 7月から翌年1月まで（7か月間）</p> <p>【場所・回数】 港区指定医療機関</p> <p>【補助率】 「健康増進法」に基づく都補助金 補助率2/3</p> <p>■スケジュール 令和5年度中 医師会等調整 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p> <p>■関連法令・備考など 健康増進法 港区骨粗しょう症検診事業実施要綱</p>					<p>令和4年の国民生活基礎調査で、介護が必要となった原因として骨折・転倒が第3位となっています。QOLの向上のためには骨粗しょう症検診を受診して自身の骨量を知り、早めに予防や治療をすることが重要です。</p> <p>区では、生活習慣改善促進と健診の充実のため、骨粗しょう症検診を平成7年度から開始し、平成30年度に保健所（月2回）での実施から、身近な医療機関で区民自身の都合で受診できるようにしました。令和3年度には受診券個別発送による受診動員対象者を都補助金に合わせ拡大しました。</p>																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
					骨粗しょう症検診は、健康増進法に定める健康増進事業に位置付けられています。令和6年度からの健康日本21（第三次）では、新たに「女性の健康」が項目立てされ、骨粗しょう症検診受診率の目標値が設定されます。																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					骨粗しょう症検診は、がん検診や健康診査と異なり5年に1回の間隔であることから受診機会が限られています。受診期間を延長し、がん検診の受診期間と合わせることで、受診機会の拡大につなげ受診率向上が期待できます。																														
					7 事務事業評価結果																														
					レベルアップ：骨粗しょう症検診の受診期間を延長することについて、受診機会の拡大につながり、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できるため。																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診委託費（800件増加分）</td> <td>4,276</td> <td>1,949</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診委託費（2,700件）</td> <td>13,983</td> <td>6,581</td> </tr> <tr> <td>事務手数料（2,700件）</td> <td>445</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>18,704</td> <td>8,530</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			骨粗しょう症検診委託費（800件増加分）	4,276	1,949	既存事業分			骨粗しょう症検診委託費（2,700件）	13,983	6,581	事務手数料（2,700件）	445		要求額	18,704	8,530	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0
項目	小計	（うち特財）																																	
レベルアップ分																																			
骨粗しょう症検診委託費（800件増加分）	4,276	1,949																																	
既存事業分																																			
骨粗しょう症検診委託費（2,700件）	13,983	6,581																																	
事務手数料（2,700件）	445																																		
要求額	18,704	8,530																																	
項目	小計	（うち特財）																																	
調整額	0	0																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>健康増進法に基づく補助金(補助率2/3) 3,656×3,500×2/3=8,530,000円</td> <td>8,530</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,174</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">検診委託経費 4,276千円/年(レベルアップ分のみ、事務費は除く) 事務費(がん検診運営事業に計上)</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金	健康増進法に基づく補助金(補助率2/3) 3,656×3,500×2/3=8,530,000円	8,530	その他特財			一般財源	-	10,174	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		検診委託経費 4,276千円/年(レベルアップ分のみ、事務費は除く) 事務費(がん検診運営事業に計上)							
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金	健康増進法に基づく補助金(補助率2/3) 3,656×3,500×2/3=8,530,000円	8,530																																
	その他特財																																		
	一般財源	-	10,174																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		検診委託経費 4,276千円/年(レベルアップ分のみ、事務費は除く) 事務費(がん検診運営事業に計上)																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	港区保健福祉支援部保健福祉課	NO	27
問合せ	地域福祉支援係 TEL:03-3578-2379		

(単位：千円)

1 事業名	公衆浴場助成	要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18 施策No. 2 施策名 安心して暮らしていくための地域福祉活動の推進
				関連計画	港区地域保健福祉計画、港区バリアフリー基本構想
⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現					

2 事業説明文 公衆衛生の保持や区民の健康増進とともに、区民や来街者の憩いの場としての公衆浴場の安定的な経営を支援するため、公衆浴場への支援を拡充します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等

<レベルアップ分>
 ①銭湯の魅力向上のための取組への補助(新規)
 ②長期修繕計画策定及び予防保全設備改修費の補助(拡充)
 右記<通常実施分(参考)>①の拡充
 ③新たな公衆浴場設置のための設置費用補助(臨時・新規)
 ④港区浴場組合法人化のための人件費及び事務所費の補助(新規)
【補助対象者】
 ・①～④港区浴場組合(東京都公衆浴場業生活衛生同業組合)
 ・②区内各浴場経営者
【実施時期】
 令和6年度から(③は令和6年度及び7年度)
【補助率・上限】
 補助率：①1/2 ②1/2 ※変更なし(修繕計画策定は10/10)
 ③10/10 ④10/10
 ※東京都原備計算表に記載のある「設備改修費」及び収益向上につながる経費は1/2、その他は公衆浴場の存続に直結する経費のため10/10
 上限額：①、③、④上限なし ②3年間で100万円(現状)→上限なし
【③新たな公衆浴場設置の想定施設概要】
 芝浦港南地区の民間ビル内に設置を予定
 300㎡、男女各10人、浴槽各2、サウナ各1、冷水浴槽各1の浴場を設置(令和6～7で設置し、8年度開業)
 ※設置・運営は法人化した浴場組合が行い、区の補助は開設費のみ

<通常実施分(参考)>
 ・民間公衆浴場の支援
 ①公衆浴場設備改修に要する経費の一部助成事業
 ※設備改修資金について、1浴場、3年毎に100万円を上限として1/2を補助
 ②公衆浴場改修資金、整備資金及び多角経営化資金融資に対する利子補助事業
 ③経営費及び燃料費の一部助成事業
 ④公衆浴場の改築又は改修経費の一部助成事業
 ・イベントの実施
 ①年始湯の開催
 ②児童無料開放デー事業
 ③高齢者無料開放デー事業
 ④区民無料開放デー事業
 ⑤健康入浴推進事業
【実施手法】
 補助金による支援
【対象】
 ・区内各浴場経営者
【実施時期】
 通年

■スケジュール
 ・助成事業全体スケジュール
 令和6年4月 要綱制定及び改正事業実施
 ・新たな浴場設置スケジュール
 令和6年6月 組合法人化基本計画策定
 8月 基本計画策定
 3月 設計完了
 令和7年9月～3月 建設工事

■関連法令・備考など
 港区公衆浴場融資利子補助規則
 港区公衆浴場確保事業補助金交付要綱
 港区公衆浴場事業費補助金交付要綱
 港区公衆浴場営業経費補助金交付要綱
 港区健康増進型公衆浴場改築等支援補助要綱 等

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

特別区内では千代田区と並び最も少なく、また、「人口1万人当たりの公衆浴場数(区部：0.43、港区：0.15)」及び「面積1㎢当たりの公衆浴場数(区部：0.67、港区：0.20)」としては最も低い数値となっている一方、1浴場1日当たりの平均入浴人員(区部：145人、港区：384人)は23区中で最も多く、利用者アンケートでも約半数の方が区内の浴場数が少ないと感じるなど、公衆浴場への需要は高くなっています。区はこれまでも設備改修や経営等に対する助成、各種イベントの実施に加え、近年のコロナ禍や光熱費高騰に対する臨時的な助成等を行ってきましたが、公衆浴場の廃業を防止し、安定的な経営を維持するためには、将来を見据えた効果的な支援を継続的に行う必要があります。浴場経営者からも、「浴場設備の老朽化」「経営者の高齢化」等が喫緊の課題であるとの声が上がっています。こうした現状を踏まえ、令和5年度に港区公衆浴場経営対策会議を設置し議論を重ねた結果、「港区浴場組合の事務局機能強化」「港区公衆浴場確保事業補助金の拡充」「区内新規公衆浴場設置に係る支援の実施」を柱とした新たな施策が必要であるとの結論に至りました。

5 国・都・特別区等の具体的な取組状況

特になし。

6 事業実施により得られる効果・成果

- ・港区浴場組合の事務局機能を強化することにより、各浴場の事務処理等負担を軽減し、持続的かつ効果的に事業を実施することができます。
- ・港区公衆浴場確保事業補助金を拡充することにより、各浴場の実態に沿った設備改修への補助を行うことができます。
- ・区内新規公衆浴場の設置を支援することにより、減少を続けていた公衆浴場数が増加に転じ、公衆衛生の確保だけでなく、介護予防や観光資源等様々な効果が期待できます。

7 事務事業評価結果

レベルアップ：浴場組合事務局機能の強化や都心型公衆浴場設置の支援を行うことで、区内公衆浴場の安定的な経営の維持が図られるとともに介護予防や観光等、様々な分野への波及効果が期待できるため

8 要求内容

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分		
①魅力向上経費補助(100万円×1/2)	500	0
②修繕計画及び改修費補助(99,000円×3浴場+20,000,000円×1/2)	20,297	0
③新たな公衆浴場設置の支援(賃料5か月分、整備計画・設計費等)	274,738	0
④港区浴場組合法人化経費補助(人件費2名)・家賃等事務局費12,298千円+法人化経費224千円)	12,522	0
既存経費分		
リーフレット・ポスター作成費、資金融資利子補助等	12,638	900
要求額	320,695	900

9 調整内容

項目	小計	(うち特財)
調整額	0	0

10 調整の考え方

	財源内訳	国庫支出金		
		都支支出金	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金(上限900千円)	900
		その他特財		
		一般財源	-	319,795
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分補助経費 ①、②、④33,319千円/年 ③274,738千円/令和7年度のみ		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ環境整備担当 TEL:03-3578-2752

NO 28

(単位：千円)

1 事業名	スポーツセンター管理運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	22	施策No.	3	施策名	スポーツを楽しむ場の確保と利用促進																											
	関連計画	港区スポーツ推進計画				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																
2 事業説明文	スポーツセンターの入退場管理システムの更新に合わせて券売機及び精算機にキャッシュレス決済機能を導入するとともに、「みる」スポーツの機会を創出するために大型ビジョンを設置します。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																	
<p>スポーツセンターの入退場管理システムの更新に合わせて、券売機及び精算機にキャッシュレス決済機能を導入するとともに、「みる」スポーツの機会を創出するために大型ビジョンを設置します。</p> <p><券売機等へのキャッシュレス決済機能の導入> 【実施手法】 機器購入及び業務委託により実施 【対象】 スポーツセンター利用者 【実施時期】 令和6年7月 【スケジュール】 令和5年10月 補正予算（第3回定例会において債務負担行為の設定） 令和5年12月 契約（第4回定例会において物品購入議案） 令和6年7月 運用開始</p>					<p><大型ビジョンの設置> 【実施手法】 設計委託及び工事発注により実施 【対象】 スポーツセンターアリーナ利用者 【実施時期】 令和7年度運用開始 【場所】 港区スポーツセンターアリーナ 【条件】 設計条件の確定に向け、令和5年度予算で設置工法検討業務委託を実施（令和5年7月～10月）</p>																																	
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																	
					国：「キャッシュレス・ビジョン（経済産業省 2018年4月策定）」に基づき、2025年（令和7年）までにキャッシュレス決済比率を4割程度にする目標を掲げている（令和4年キャッシュレス決済比率36.0%（R4.4.6経済産業省公表）） 東京都：「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）⇒スポーツを「みる」新しい楽しみ方を創出する																																	
					6 事業実施により得られる効果・成果																																	
					・キャッシュレス決済機能の導入により、スポーツセンター利用者の利便性が拡大します。 ・デジタル技術を活用し、「みる」スポーツの環境の充実を図ることにより、誰もがスポーツに親しみむことができるようになります。																																	
					7 事務事業評価結果																																	
					レベルアップ：港区スポーツセンターの機能を拡充することについて、利用者の利便性の向上などにつながり、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進が期待できるため。																																	
8 要求内容					9 調整内容																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入</td> <td>42,329</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大型ビジョン設置に係る設計</td> <td>4,510</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）</td> <td>525,735</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>572,574</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	42,329	0	大型ビジョン設置に係る設計	4,510	0	既存経費分			スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	525,735	313	要求額	572,574	313	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額		
項目	小計	（うち特財）																																				
レベルアップ分																																						
入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	42,329	0																																				
大型ビジョン設置に係る設計	4,510	0																																				
既存経費分																																						
スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	525,735	313																																				
要求額	572,574	313																																				
項目	小計	（うち特財）																																				
調整額																																						
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>諸収入（光熱水費受入）等</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>572,261</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">券売機等へのキャッシュレス決済機能導入に伴うランニングコスト増加分 439千円</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	諸収入（光熱水費受入）等	313	一般財源	-	572,261	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		券売機等へのキャッシュレス決済機能導入に伴うランニングコスト増加分 439千円							
財源内訳	国庫支出金																																					
	都支出金																																					
	その他特財	諸収入（光熱水費受入）等	313																																			
	一般財源	-	572,261																																			
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト		券売機等へのキャッシュレス決済機能導入に伴うランニングコスト増加分 439千円																																				